

令和6年度 大淀川・小丸川学識者懇談会

日時：令和6年6月12日(水) 14時00分～
場所：宮崎河川国道事務所 別館3階会議室
開催形式：対面（WEB併用）

議 事 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 懇談会の目的と規約

資料－1

5 委員長選出

6 議 事

1) 大淀川水系河川整備計画点検について

資料－2

河川整備の進捗・実施状況

2) 小丸川水系河川整備計画点検について

資料－3

河川整備の進捗・実施状況

3) 岩瀬ダム再生事業 事業再評価

資料－4

継続（前回評価から3年）

7 その他

8 閉 会

大淀川学識者懇談会
小丸川学識者懇談会

【委 員】

氏 名	所属・役職	分 野
入江 光輝	宮崎大学 工学部 教授	河川工学
柴田 博子	宮崎産業経営大学 法学部 教授	歴史・文化
杉尾 哲	宮崎大学 名誉教授 NPO法人 大淀川流域ネットワーク 代表理事	河川工学
鈴木 祥広	宮崎大学 工学部 教授	水環境
糠澤 桂	宮崎大学 工学部 准教授	河川生態学
浜田 真郎	宮崎県土地改良事業団体連合会 常務理事	水利
平岡 直樹	南九州大学 環境園芸学部 教授	景観
松浦 里美	弁護士	法律・経済
村上 啓介	宮崎大学 工学部 教授	水工学・海岸
村瀬 敦宣	宮崎大学 農学部 准教授	魚類

※五十音順 敬称略

令和6年度 大淀川・小丸川学識者懇談会 座席表

宮崎河川国道事務所別館3階 会議室

<欠席>

宮崎大学工学部 教授

鈴木 祥広

南九州大学環境園芸学部 教授

平岡 直樹

<WEB参加>

宮崎大学工学部 教授

入江 光輝

宮崎産業経営大学法学部 教授

柴田 博子

宮崎大学工学部 准教授

糠澤 桂

宮崎大学工学部 教授

村上 啓介

宮崎大学農学部 准教授

村瀬 敦宣

委員長席

宮崎県弁護士会 弁護士
松浦 里美

宮崎大学 名誉教授
杉尾 哲

宮崎県土地改良事業団体連合会
常務理事
浜田 真郎

宮崎河川国道事務所長
大嶋 一範

事務局

事務局

事務局

事務局

事務局

事務局

記者席

記者席

記者席

入口

学識者懇談会の目的及び開催予定

令和6年6月12日
宮崎河川国道事務所

1. 河川整備計画内容の点検に対して意見を伺う
 - ・流域の社会情勢の変化、地域の意向
 - ・事業の進捗状況及び見通し
 - ・河川整備に関する新たな視点など
2. 河川整備計画変更の必要性が生じた場合に変更原案に対して意見を伺う
3. 整備計画に基づいて実施される事業のうち、事業評価の対象となる事業について、3～5年に一度実施する事業再評価（継続や見直し等）や事業完了後5年以内に実施する事後評価について審議を行う

大淀川河川整備計画の点検・変更等

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
整備計画の 策定・変更	策定								H18. 3策定、H30. 6変更
	変更						●		(必要な場合に集中開催)
整備計画の 点検・再評価	点検	●	●		●	●	●	●	再評価にあわせて実施
	再評価 (河川)				●				5年に1回
	再評価 (環境整備)		●					●	5年に1回
	再評価 (ダム)		●			●			3年に1回

小丸川河川整備計画の点検・変更等

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
整備計画の 策定・変更	策定								H25. 8策定
	変更					●	●		(必要な場合に集中開催)
整備計画の 点検・再評価	点検	●	●		●	●	●	●	再評価にあわせて実施
	再評価		●					●	5年に1回

大淀川学識者懇談会規約

(名称)

第1条 本会は、「大淀川学識者懇談会」(以下「懇談会」という。)と称する。

(目的)

第2条 懇談会は、大淀川水系河川整備計画のうち、国管理区間及び宮崎県管理区間に変更する必要が生じた場合に作成する整備計画の変更原案について意見を述べるものとする。
また、大淀川水系河川整備計画の策定後の流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映するために、国管理区間における継続的に行う内容の点検及び整備計画に基づいて実施される事業のうち、国管理区間における事業評価の対象事業について、九州地方整備局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行うものとする。

(組織等)

第3条 懇談会は、九州地方整備局長が設置する。

- 2 懇談会の委員は、学識経験を有する者のうちから、九州地方整備局長が委嘱する。
- 3 懇談会の委員の任期は原則として2年とし、再任を妨げない。
- 4 懇談会は、必要に応じて委員以外の者に対し、懇談会の場で意見を求めることができる。

(懇談会の成立)

第4条 懇談会は委員総数の2分の1以上の出席をもって成立する。

(委員長)

第5条 懇談会には委員長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は懇談会の運営と進行を総括し、懇談会を代表する。
- 3 委員長が事故等の理由により出席できない場合には、委員長があらかじめ指名する者が職務を代行する。

(公開)

第6条 懇談会の公開方法については、懇談会で定める。

(事務局)

第7条 事務局は、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所、宮崎県河川課に置く。

(規約の改正)

第8条 懇談会は、この規約を改正する必要があると認めるときは、委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行うものとする。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、懇談会において定める。

(附則)

この規約は、平成30年4月4日より施行する。

(懇談会の目的)

- 1.整備計画内容の点検に対して意見を伺う。
 - ・流域の社会情勢の変化、地域の意向
 - ・事業の進捗状況及び見通し
 - ・河川整備に関する新たな視点（地震津波対策等） など
- 2.河川整備計画変更の必要性が生じた場合に変更原案に対して意見を伺う。
3. 整備計画に基づいて実施される事業のうち、事業評価の対象となる事業について、九州地方整備局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行う。

(参考1) 河川整備計画

河川法第16条の2第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

河川法第16条の2第7項

第三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

小丸川学識者懇談会規約

(名称)

第1条 本会は、「小丸川学識者懇談会」(以下「懇談会」という。)と称する。

(目的)

第2条 懇談会は、小丸川水系河川整備計画(国管理区間)(以下、「整備計画」という。)策定後の流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映するために、継続的に行う内容の点検及び必要が生じた場合に作成する整備計画の変更の原案について意見を述べるものとする。また、整備計画に基づいて実施される事業のうち、事業評価の対象となる事業について、九州地方整備局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行うものとする。

(組織等)

第3条 懇談会は、九州地方整備局長が設置する。

2 懇談会の委員は、学識経験を有する者のうちから、九州地方整備局長が委嘱する。

3 懇談会の委員の任期は原則として2年とし、再任を妨げない。

4 懇談会は、必要に応じて委員以外の者に対し、懇談会の場で意見を求めることができる。

(懇談会の成立)

第4条 懇談会は委員総数の2分の1以上の出席をもって成立する。

(委員長)

第5条 懇談会には委員長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は懇談会の運営と進行を総括し、懇談会を代表する。

3 委員長が事故等の理由により出席できない場合には、委員長があらかじめ指名する者が職務を代行する。

(公開)

第6条 懇談会の公開方法については、懇談会で定める。

(事務局)

第7条 事務局は、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所に置く。

(規約の改正)

第8条 懇談会は、この規約を改正する必要があると認めるときは、委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行うものとする。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、懇談会において定める。

(附則)

この規約は、平成27年9月29日より施行する。

(懇談会の目的)

- 1.整備計画内容の点検に対して意見を伺う。
 - ・流域の社会情勢の変化、地域の意向
 - ・事業の進捗状況及び見通し
 - ・河川整備に関する新たな視点（地震津波対策等） など
- 2.河川整備計画変更の必要性が生じた場合に変更原案に対して意見を伺う。
3. 整備計画に基づいて実施される事業のうち、事業評価の対象となる事業について、九州地方整備局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行う。

(参考1) 河川整備計画

河川法第16条の2第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

河川法第16条の2第7項

第三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

大淀川水系河川整備計画の点検

令和6年6月12日
宮崎河川国道事務所

■河川整備計画点検の流れ

- (1)これまでの点検経過**
- (2)整備計画の概要**
- (3)河川整備の進捗・実施状況**
- (4)流域治水の取組み**
- (5)流域治水プロジェクト2.0**

(1)これまでの点検経過

河川整備の実施

H15. 2 大淀川水系河川整備基本方針 策定

H18. 3 大淀川水系河川整備計画 策定

H28. 7 大淀川水系河川整備基本方針 変更

H30. 6 大淀川水系河川整備計画 変更

R1～ 河川整備計画 点検（計4回）

社会情勢の変化

河川整備の進捗・実施状況

R6. 6 河川整備計画 点検（今回）

河川整備の進捗・実施状況

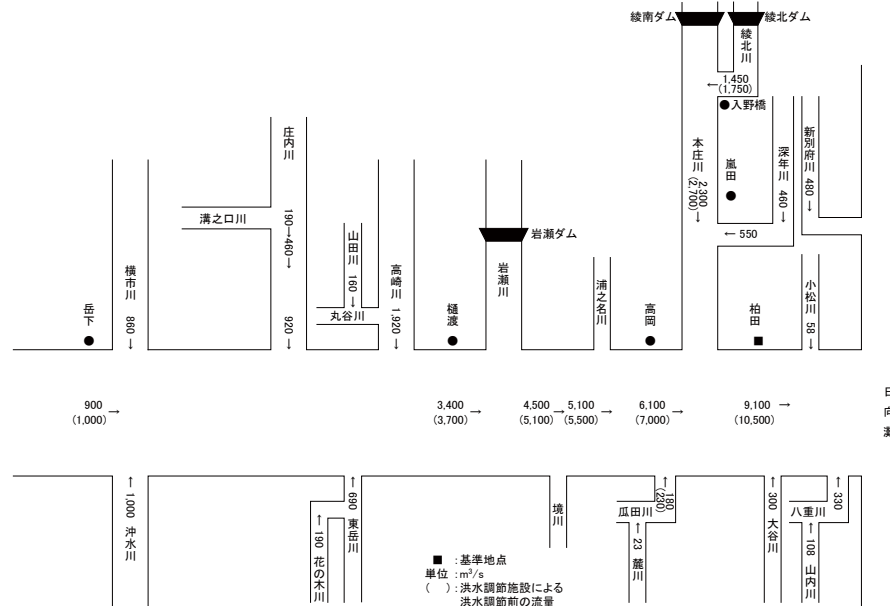
(2) 大淀川水系河川整備計画の概要 整備計画の目標

整備計画の目標

■本計画で定めた以下の治水・利水・環境に関する目標の達成に向け、河川整備を実施します。

治 水

平成17年9月洪水と同規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止する対策を行います。



河道整備流量配分図

この他「堤防質的整備」や「内水対策」及び「高潮、地震・津波対策」等についても、必要に応じて対策に努めます。

利 水

○取水実態等の変化をふまえ、慣行水利権から許可水利権への切替等、適正な水利使用の調整を行います。

○動植物の生息・生育、漁業等に必要な流量を下回らないように努めます。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量

地点名	期別	流量
高岡	通年	概ね26m³/s

○長期的な視野に立ち総合的負荷低減対策等により更なる水質の改善を目指します。

環 境

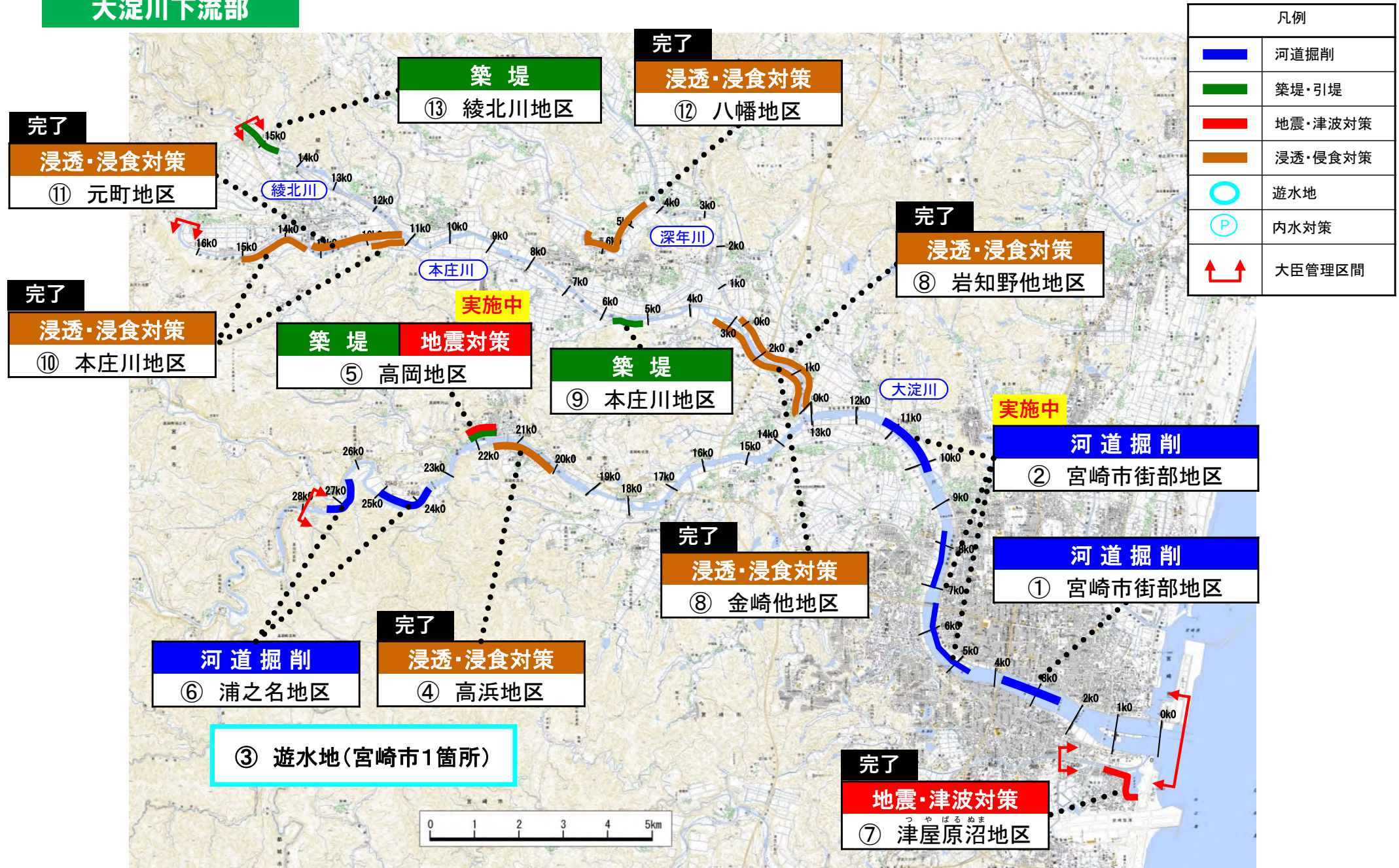
○魅力的で活力あふれる大淀川とするために、豊かな自然環境と調和した空間として活用・保全を目指します。

○大淀川における動植物の多様性の確保、景観、流水の清潔の保持など河川環境の保全や景観の形成を目指します。

○大淀川における山から海までの連続性に配慮して、水量・水質、地域のつながりなどの視点から、川と人との交流と共生、住民参加による川づくりを目指します。

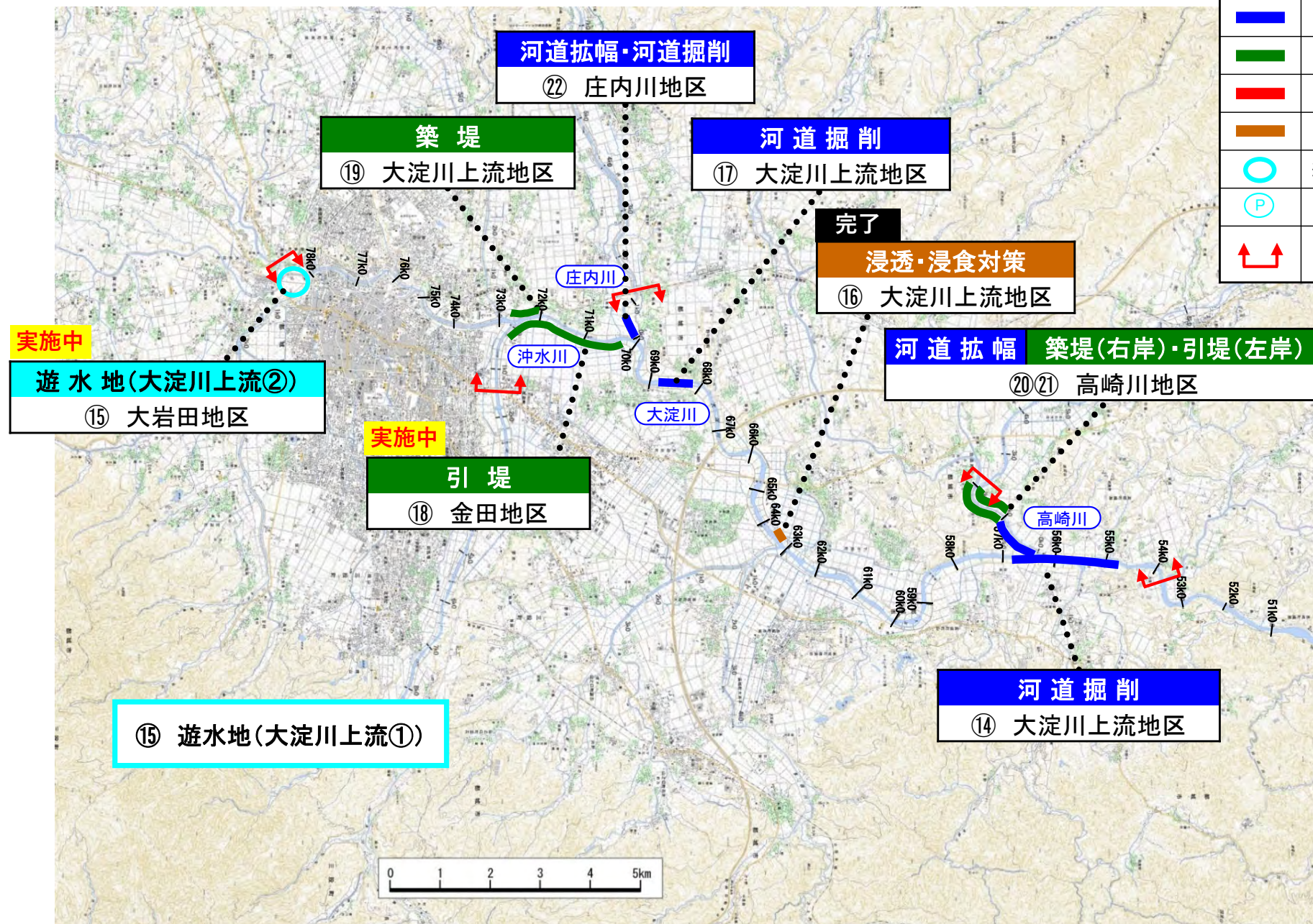
(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)

大淀川下流部



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)

大淀川上流部



(3) 河川整備の進捗・実施状況（河川改修事業）

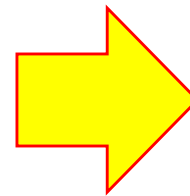
低水路掘削・・・宮崎市街部（跡江）地区

<整備概要>

- ・ 流下能力向上対策として低水路掘削を実施
- ・ 掘削量：約26万m³
- ・ 令和4年度現地着手



【施工前】（令和5年10月）



【施工状況】（令和6年3月）



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)

低水路掘削・・・宮崎市街部（鶴島）地区

<整備概要>

- ・ 流下能力向上対策として低水路掘削を実施
- ・ 掘削量：約27万m³
- ・ 令和3年度現地着手



【施工状況】



浚渫



運搬



揚土

【環境・景観への配慮】

- 本地区は塩水遡上上流端付近にあたり、ワンド・たまり環境が存在し、複雑な水際線を形成している特徴的な環境となっており、生態系にも重要な役割を担っている。
- そのため、良好な環境の保全・創出に向けた掘削形状を検討するとともに、景観的にも優れた場所でもあるため、掘削前後のフォトモンタージュを作成し、景観変化を予測。
- 河道掘削箇所には宮崎県の準絶滅危惧種に指定されている「タコノアシ」が生息しており、学識者の助言を受け、施工前に適切に移植するなど、希少種の保全に努めている。



整備前



整備後のイメージ



タコノアシ移植状況

宮崎県：準絶滅危惧種
タコノアシ
移植状況

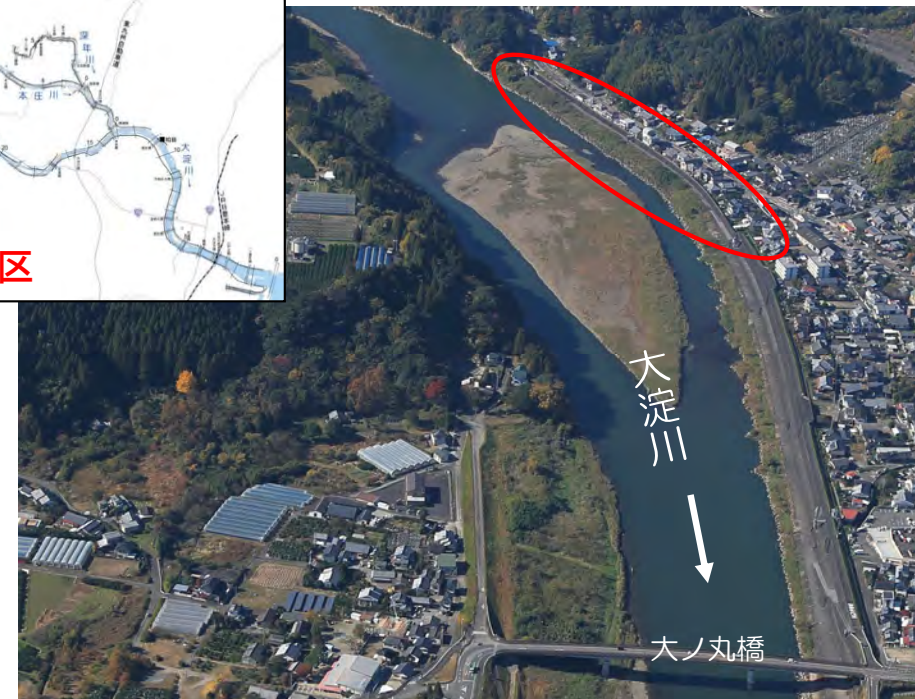
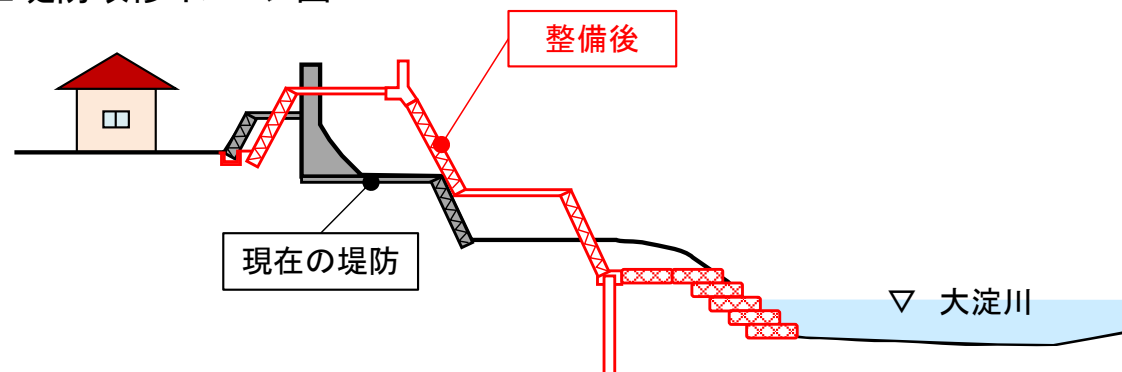
(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)

堤防整備・・・高岡地区

<整備概要>

- 必要とされる堤防断面が確保出来ていないため、堤防整備を実施
- 堤防整備延長：約350m
- 令和3年度現地着手

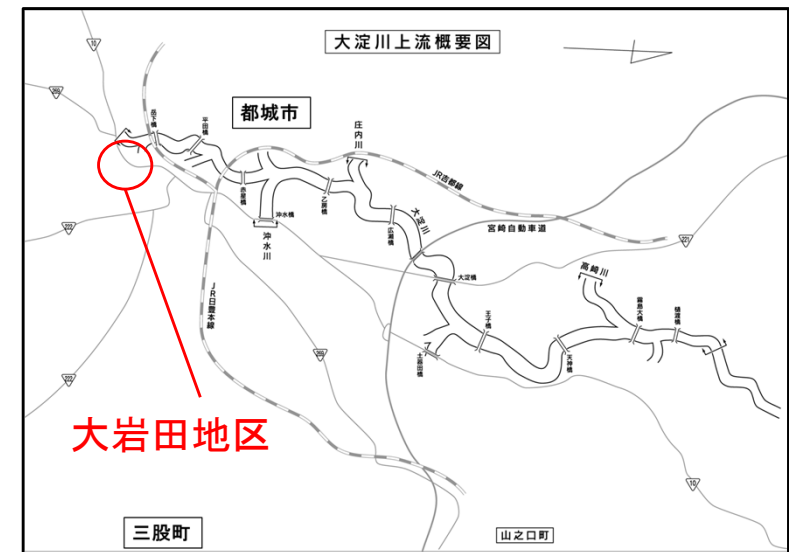
■堤防改修イメージ図



遊水地整備・・・大岩田地区

<整備概要>

- ・洪水時の河道流量を低減し治水安全度の向上を図るため、遊水地整備を実施
- ・令和2年度着手



令和4年台風14号都城市浸水状況写真

(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)

堤防整備(引堤)・・・金田地区

<整備概要>

- ・ 流下能力向上対策として堤防整備(引堤)を実施
- ・ 堤防整備延長：約2,200m
- ・ 令和6年度着手

▼令和4年9月の台風第14号における浸水状況



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川維持)

- 河川内の樹木や堆積土砂については、河川巡視、測量等により河道の変化を把握し、適切な維持管理に努めています。
- 河道掘削・樹木伐採を実施することで河川の水位低減を図り、早期に安全性の向上をはかります。

宮崎市高岡町花見地区

河道掘削・樹木伐採



【河道掘削・樹木伐採前】



【河道掘削・樹木伐採後】



宮崎市田吉地区

樹木伐採



【樹木伐採前】



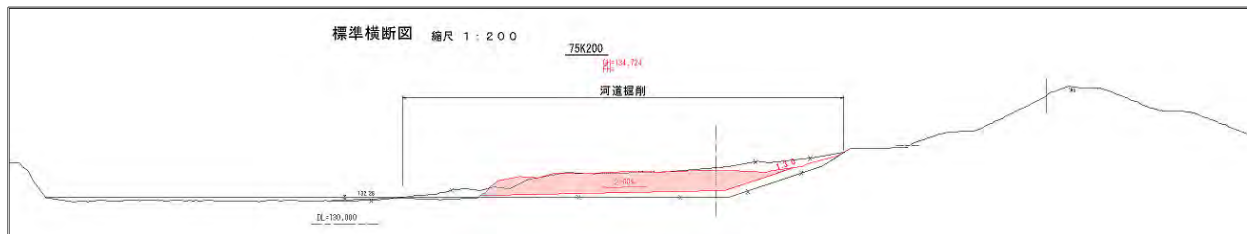
【樹木伐採後】



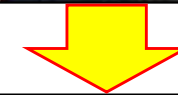
(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川維持)

- 河川内の樹木や堆積土砂については、河川巡視、測量等により河道の変化を把握し、適切な維持管理に努めています。
- 河道掘削・樹木伐採を実施することで河川の水位低減を図り、早期に安全性の向上をはかります。

都城市大王町地区



【河道掘削前】

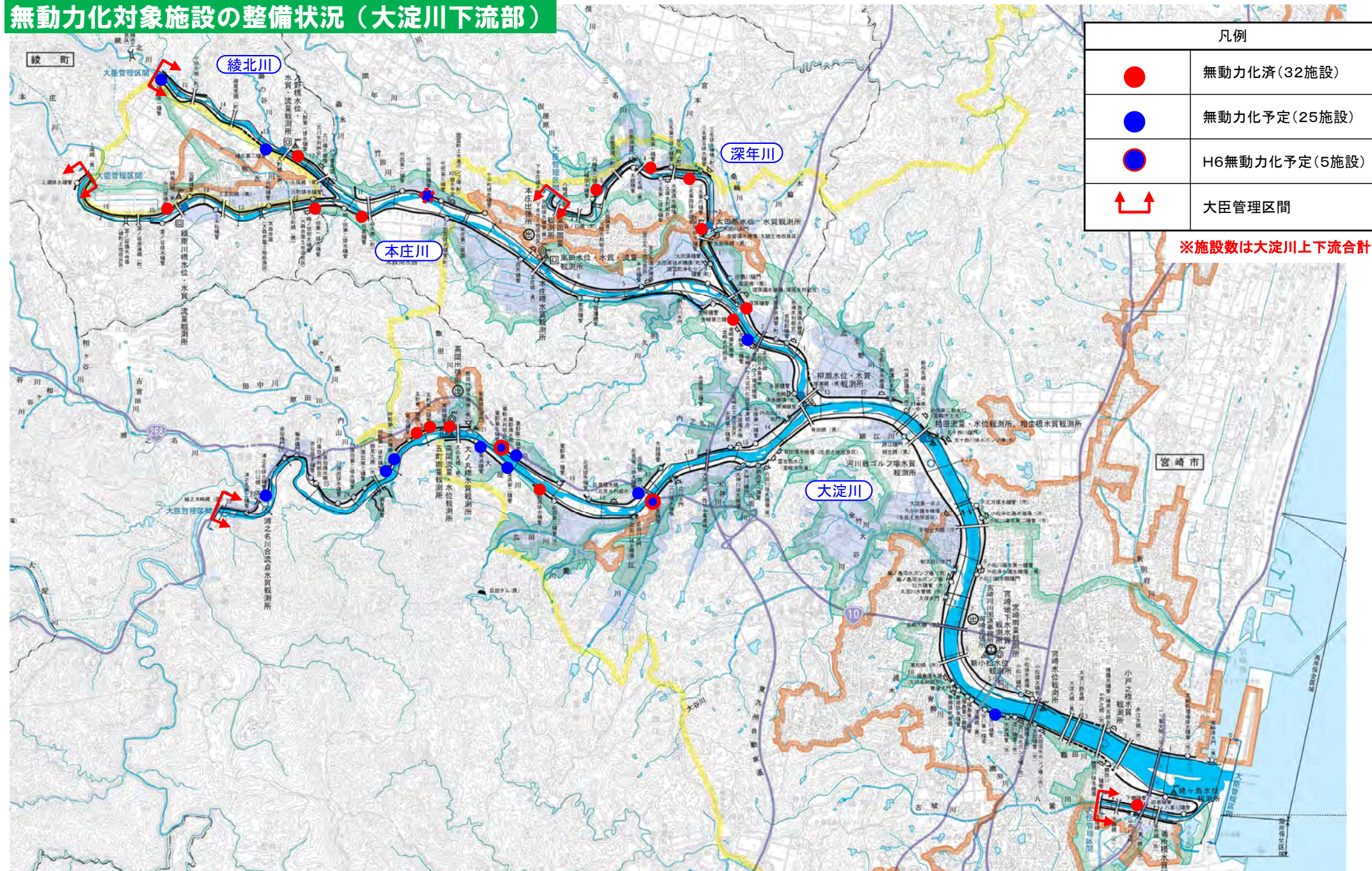


【河道掘削後】



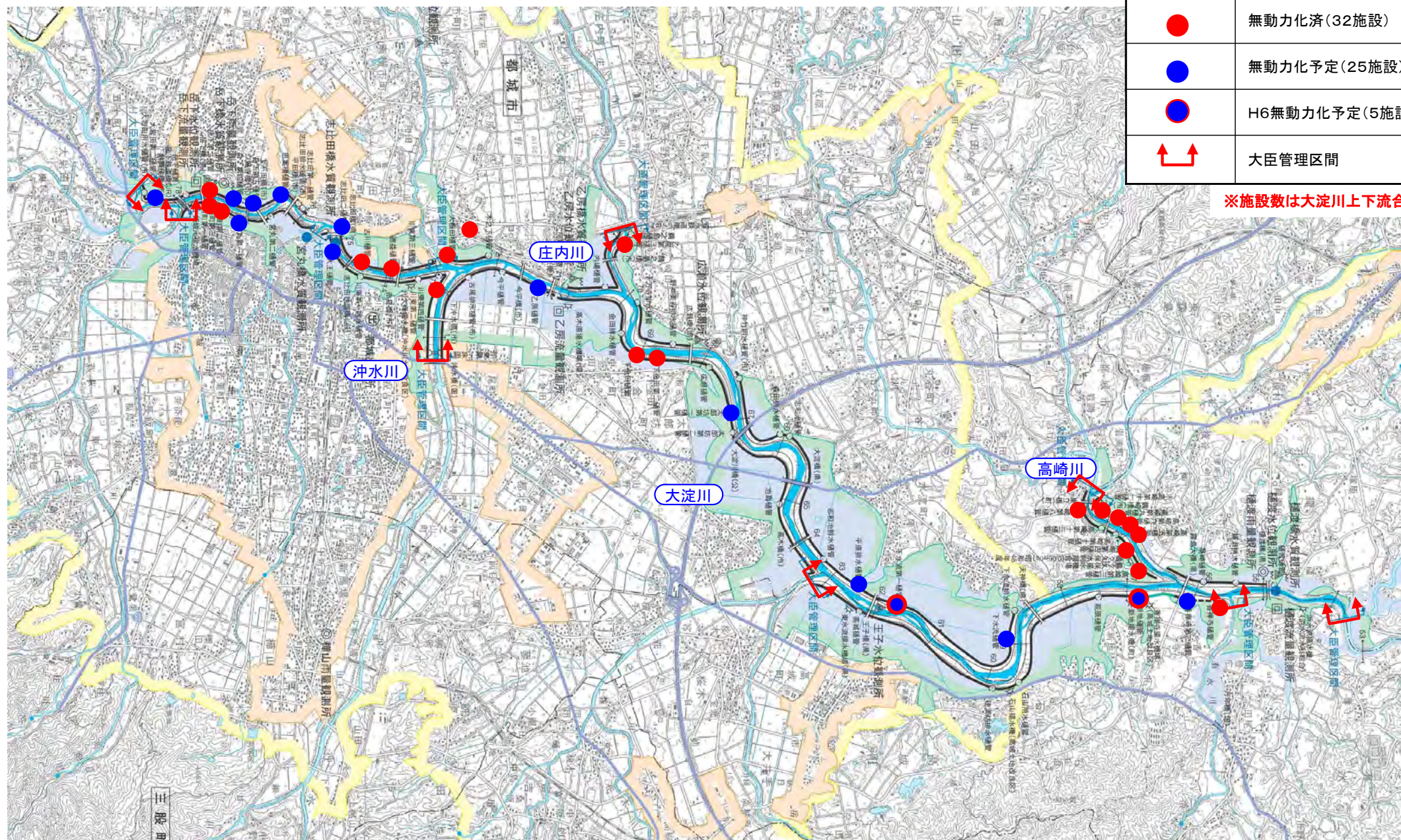
(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川維持)

無動力化対象施設の整備状況 (大淀川下流部)



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (河川維持)

無動力化対象施設の整備状況 (大淀川上流部)

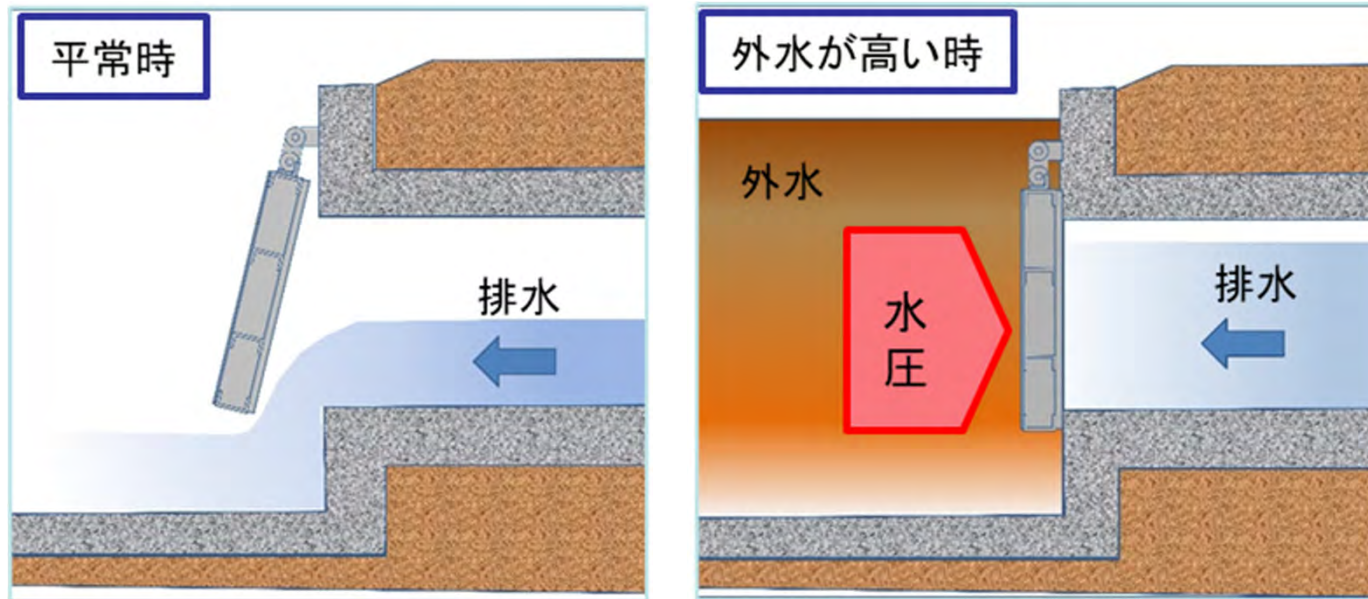


(3) 河川整備の進捗・実施状況（河川維持）

- 樋門樋管については、操作人の高齢化やサラリーマン化等により、操作人の確保が難しくなっている。また、集中豪雨の発生が増加していることから、急激な水位上昇による操作遅れが懸念されている。
- 以上の背景を踏まえ、洪水時の操作が不要な樋門ゲートの無動力化を実施。（不完全閉塞した場合のリスク等を適切に把握し、閉塞時の対策を検討したうえで実施）

【フラップゲート】

- 招き扉の構造のゲート。外水と内水の水位差により無動力でゲートの開閉を行う仕組みで人による操作が不要
- 引き上げ式ゲートと比べ、不完全閉塞を起こす可能性が高くなるが、操作員の安全性確保のため、ゲートの面積が約5m²以下の小規模な樋管や近くに人家が少ない地域など治水上影響の小さい樋管からフラップゲートへの変更を進めている。



無動力化の事例（古川排水樋管）

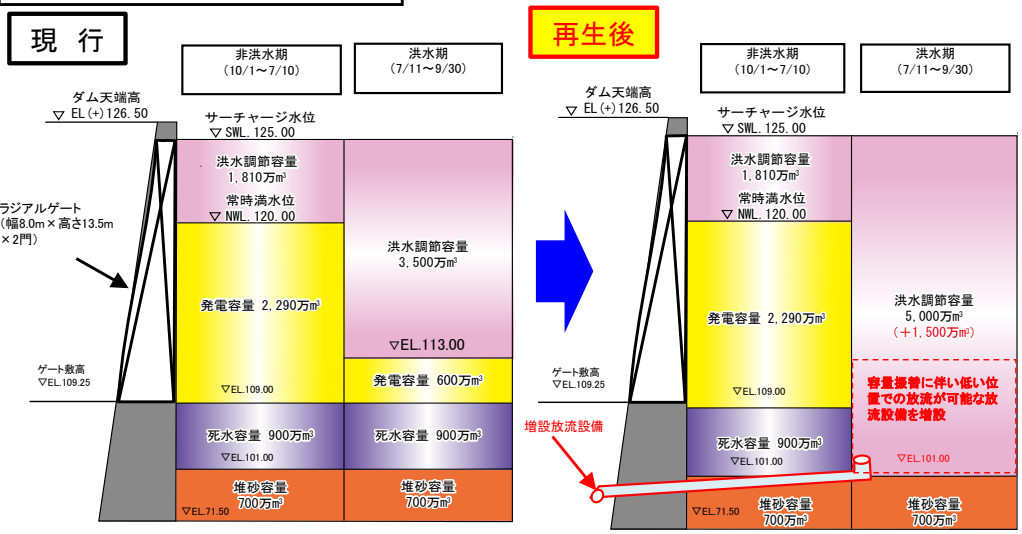
(3) 河川整備の進捗・実施状況 (岩瀬ダム再生事業)

位置図

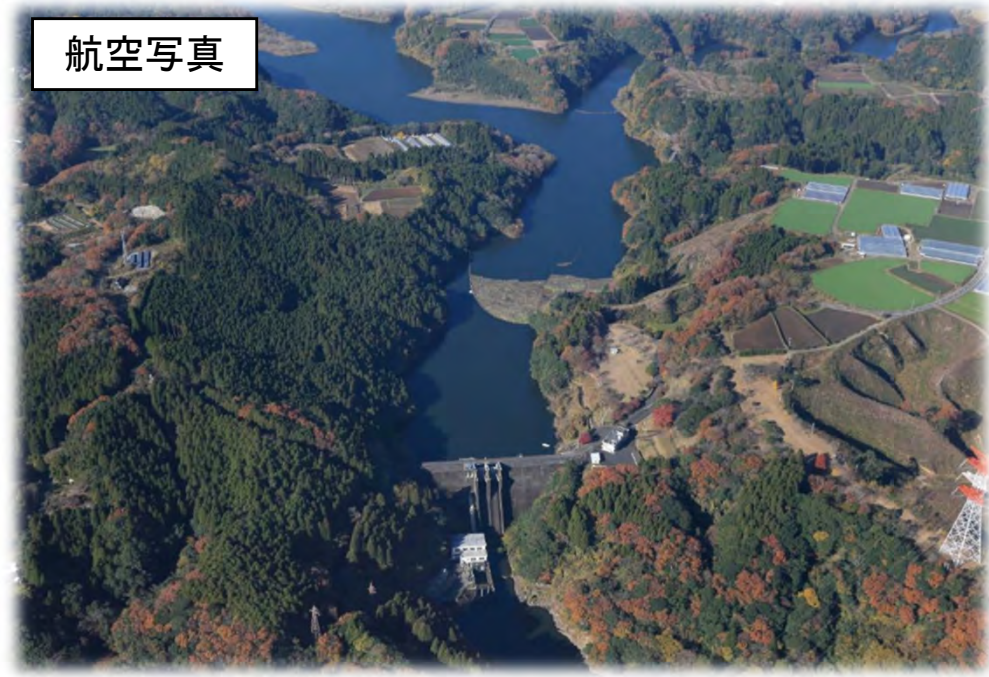


- 場所 (大淀川水系岩瀬川)
(左岸) 宮崎県小林市 (右岸) 宮崎県都城市
- 目的
既設: 洪水調節 (大淀川、岩瀬川の洪水防御)
発電 (宮崎県企業局: 最大18,600kw)
再生: 洪水調節 (大淀川、岩瀬川の洪水防御)
- 諸元 重力式コンクリートダム
既設: 堤高 55.5m 総貯水容量 5,700万m3
再生: 洪水調節機能の増強
【洪水調節容量: 3,500万m3 → 5,000万m3 (放流設備の増設)】
- 工期 令和元年度~未定
- 現状 実施計画調査中
- 令和6年度事業内容 地質調査、増設放流設備構造検討 等

容量再編イメージ図



航空写真

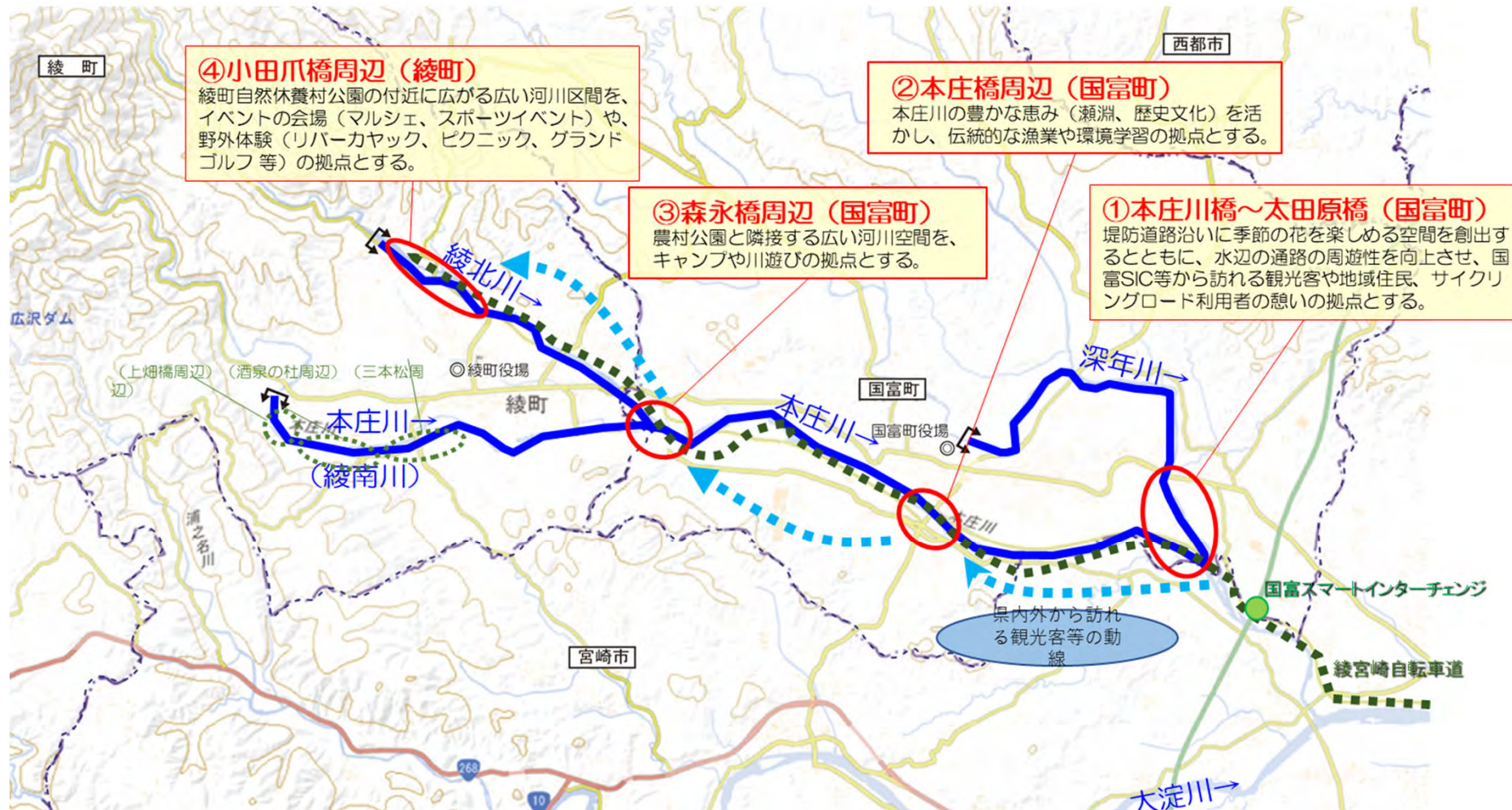


(3) 河川整備の進捗・実施状況（総合水系環境整備事業）

川とまちづくりが一体となった河川空間を整備することで地域の活動の場・観光拠点の場を創出するとともに、河川管理の円滑化、河川空間利用者の安全性の向上を図る。

各かわまちづくりにて産官学で構成する協議会・推進部会を設立、河川利用や整備方針の検討、社会実験などの事業推進を図る。

本庄川かわまちづくりでは、国富町の「①本庄川橋～太田原橋」を玄関口とし、「②本庄橋周辺」や「③森永橋周辺」、綾町の「④小田爪橋周辺」にて、環境学習や自然体験、観光スポットを満喫する両町が連携した取り組みにて、両町のにぎわいの創出を図る。



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (総合水系環境整備事業)

川とまちづくりが一体となった河川空間を整備することで地域の活動の場・観光拠点の場を創出するとともに、河川管理の円滑化、河川空間利用者の安全性の向上を図る。

各かわまちづくりにて産官学で構成する協議会・推進部会を設立、河川利用や整備方針の検討、社会実験などの事業推進を図る。

【国富町イメージ】

本庄川かわまちづくり

大淀川水系本庄川、深年川、綾北川
かわまち計画策定日：令和3年8月20日
事業期間：令和4年～13年

ハード整備・ソフト施策概要

1. ハード施策

- 国交省：管理用通路、高水敷整正 など
- 国富町：トイレ、ベンチ、植樹、四阿
- 綾 町：トイレ、駐車場

2. ソフト施策

- 国富町：河川清掃、情報発信 など
- 綾 町：河川清掃、情報発信 など
- 民 間：河川清掃、定期イベント など



【綾町イメージ】



【綾町整備状況】



(3) 河川整備の進捗・実施状況 (水辺の賑わいづくり)

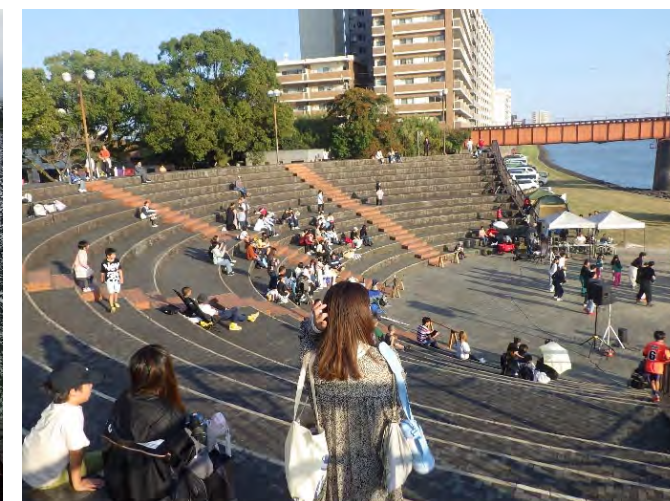
- ・ 宮崎市街地水辺の賑わいづくりを目的に、大淀川リビング実行委員会が結成され、昨年度までに計6回の「大淀川リビング」を開催。昨年度は年に2回開催し、11月は「おおよどがわりビング2023冬～大淀川をシェアする運動会 & 文化祭～」と称して開催された。
- ・ 1on1のサッカー大会、MTB、ステージではダンスなどが催され、また、キッチンカーや露店も並び、宮崎市内外から4,000人を超える来場者を集め、大淀川河川敷は大いに賑わいをみせた。
- ・ 今後の利活用の課題、ニーズの把握等を目的に、参加者と出店者を対象としたアンケートを実施した。これを基に、自治体を含め大淀川の利活用についての議論を深めたい。



メイン会場(大淀大橋～JR鉄道橋間)



大淀川/水辺のアクティビティ



ステージ(音楽・ダンス)



1on1サッカー大会



ステージ(アーバンスポーツ)



アンケート実施状況

大淀川に群生する希少種「タコノアシ」

- 大淀川天満橋付近のワンドでは宮崎県内最大級のタコノアシ群落が経年的に維持されている。

大淀川流域ネットワークによるタコノアシ保全活動が良好な河川環境の維持に多大な貢献。

活動内容

- 河川整備計画で掘削予定の場所に群生しているタコノアシを安全な場所へ移植
- タコノアシの競争種(ヤナギ、ヨシ等)の伐採、ワシントニアパーム伐採材を活用した木道を設置(競争種の生育防止にも繋げる)。

- 大淀川流域ネットワークや地域の親子、学生、宮崎河川国道事務所職員等、子どもから大人まで多くの方が参加。

→地域の環境保全に対する関心の高さがよくわかる。

→川に人が集うことで水辺に賑わいが生まれている。



市民による保全活動の様子



ワシントニアパームの伐採材を有効活用



保全エリアのタコノアシ群落



(4) 流域治水の取組み(大淀川上流①)

- 令和4年9月に発生した台風14号に伴う記録的な降雨により、都城市下川東地区において甚大な内水被害が発生。家屋の浸水被害軽減に向けた今後の対応方針を決定するため、専門的な知識を有する学識者及び国・県・市において「令和4年9月台風14号大淀川上流内水対策検討会」を設置。
- 国による河道掘削及び遊水地整備、樋管ゲートの無動力化等、都城市による雨水対策施設等の整備及び流域治水の考え方を取り入れた流出抑制対策等のハード対策のほか、ソフト対策、維持管理、災害時の支援などを盛り込んだ「今後の対応方針」を令和5年3月に策定・公表。

令和4年台風14号による実績浸水状況(都城市下川東地区)



浸水被害の状況



今後の対応事例

- ハード対策
- ①内水被害の軽減対策
 - ②操作環境改善対策
 - ③流出抑制対策
- ソフト対策
- ①施設操作
 - ②早期避難の促進・啓発
 - ③情報発信・共有
 - ④地域防災力を向上させるまちづくり
- 維持管理
- ①河川・雨水幹線内巡視・点検の徹底、堆積土砂撤去・樹木伐採
 - ②施設管理の徹底
- 災害時の支援



検討会の委員

氏名(委員)	所属・役職
杉尾 哲	宮崎大学 名誉教授
平岡 直樹	南九州大学 環境園芸学部 教授
松村 知樹	国土交通省 宮崎河川国道事務所長
山浦 弘志	宮崎県 県土整備部 河川課長
小牧 利一	宮崎県 都城土木事務所長
長丸 省治	都城市 総務部長
石川 清澄	都城市 農政部長
馬場 芳男	都城市 土木部長
竹下 昌治	都城市 上下水道局長

検討会の開催状況

開催日	検討会等	内容
令和4年11月28日	内水対策検討会(第1回)	・検討会立ち上げ ・出水、被害状況の共有
令和5年1月24日	内水対策検討会(第2回)	・内水被害要因の共有 ・現在実施中の対策及び今後の対策
令和5年3月17日	内水対策検討会(第3回)	・今後の対応方針



(4) 流域治水の取組み(大淀川上流②)

- 令和5年3月に大淀川上流における内水対策の今後の対応方針を策定。
- 令和5年4月より、内水対策検討会作業部会を立ち上げ、国県市が一体となり、対応方針に基づき、各機関が調整しながら内水対策の軽減に努める。

➤大淀川上流内水被害軽減に向けた取組み

《令和5年度以降の取組み》

《これまでの取組》

対 策 の 実 施

フ ォ ロ ー ア ッ プ の 実 施

内水対策検討会作業部会の立ち上げ

内 水 対 策 検 討 の 立 ち 上 げ
(令 和 4 年 1 1 月 2 8 日)

内水対策検討会作業部会

内
水
対
策
の
検
討

第1回 内水対策検討会 (令和4年11月28日)

第2回 内水対策検討会 (令和5年1月24日)

第3回 内水対策検討会 (令和5年3月17日)

今 後 の 対 応 方 針 の 決 定
(令 和 5 年 3 月 1 7 日)

ハ
ー
ド
対
策

ソ
フ
ト
対
策

維
持
管
理

- ・R5.4.11 第1回
- ・R5.4.25 第2回
- ・R5.5.18 第3回
- ・R5.5.30 第4回
- ※住民部会開催
- ・R5.7.7 第5回
- ・R5.7.18 第6回
- ・R5.8.24 第7回
- ・R5.10.3 第8回
- ・R5.10.26 第9回
- ・R5.11.14 第10回
- ※住民部会開催
- ・R6.1.26 第11回
- ・R6.2.20 第12回
- ・R6.3.18 第13回
- ・R6.4.25 第14回
- ・R6.5.30 第15回

以

降

継

続

(4) 流域治水の取組み(排水ポンプ導入・整備)

- 台風や豪大雨による雨水の低地浸水被害を軽減するために、排水ポンプを導入・整備。
- 令和6年度は、排水ポンプを4機導入する。
- 今後も、浸水被害が想定される地域に排水ポンプ導入を積極的に検討していく予定。

制御装置(排水ユニット本体)



放水能力: 45トン/分

排水口

取水口

油圧ホース



排水ホース



取水装置(水中ポンプ)



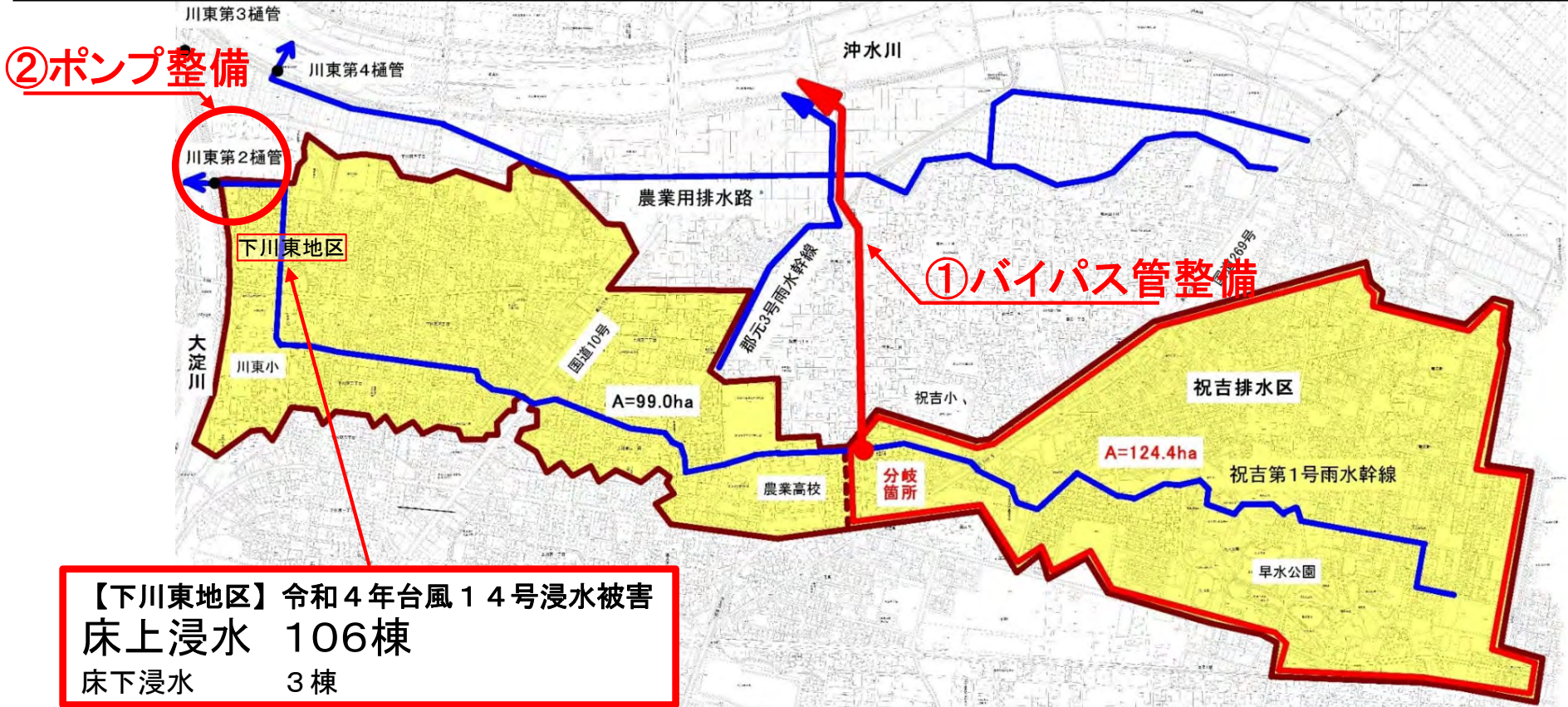
【ハイドロサブシステムを使用】

油圧駆動の力により、高揚程・遠距離・大容量など、用途に応じた排水が出来るシステム

(4) 流域治水の取組み(下水道雨水幹線整備・排水ポンプ整備の検討)

- 令和4年9月に発生した台風14号に伴う記録的な降雨により、都城市下川東地区において甚大な内水被害が発生。
- 雨水管理総合計画の見直しを行い、下川東地区を含む祝吉排水区を重点地区に指定。
- 令和5年度から具体的な対策施設を検討中。

- 対策案**
- ① バイパス管整備：川東第2樋管への流入雨水を減少させる
 - ② ポンプ整備：川東第2樋管へ流入する雨水を処理する



【下川東地区】令和4年台風14号浸水被害
 床上浸水 106棟
 床下浸水 3棟

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8～
スケジュール	被災 雨水管理総合計画見直し	具体的な対策施設検討	基本・詳細設計	工事着手	
	○				

(4) 流域治水の取組み(雨水貯留施設の設置促進事業)

【事業目的】

令和4年に発生した台風14号による水害は本市に大きな被害をもたらしており、流域治水の考え方である雨水貯留施設の設置を推進し内水氾濫対策を進めている。

各家庭において、雨水貯留施設を活用し雨水を溜め込む事により雨水が急激に河川等に流出することを緩和し、災害の軽減を図る。

また、災害時のトイレ等の生活用水としての使用も可能である。

【事業概要】

- 100ℓ以上の容量で、上部に蓋を要し、下部に蛇口がついているもの。
- 市内にある建築物で直接雨樋から接続すること。
- 雨水貯留施設の設置に対して補助金を交付する。
- 補助率 雨水貯留施設1基の設置費に対し2分の1
- 上限額 5万円



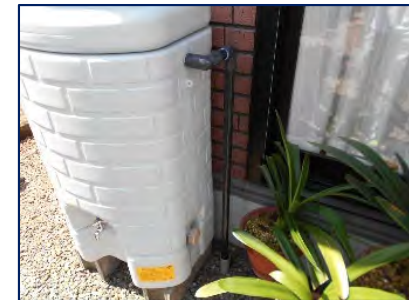
【雨水貯留施設設置例】



【雨といから直接接続】



【水栓】



【オーバーフロー配管】

(4) 流域治水の取組み(河川協力団体との連携)

○令和4年台風14号時に発生した都城市内の内水氾濫を教訓にして、流域のみんなで雨水を上手に貯めることで被害を減らすさまざまな事例を紹介し、安全な生活を送るための方策、流域治水をすすめるための特定都市河川の指定について、流域住民の皆様と一緒に考えることを目的としたシンポジウムを河川協力団体と国県市が連携し開催。

概要

日時: 令和6年6月1日(土) 13:00~15:00
会場: 宮崎市民プラザ
参加者数: 85人(地域住民や行政職員等)

みんなで取り組む流域治水 『豪雨被害を減らすシンポジウム』開催のご案内

ここ数年、よく耳にする豪雨災害。非常に強い雨が降り続くと、堤防から川の水があふれる洪水氾濫や多量の雨水が地上にたまる内水氾濫を引き起こしてしまう可能性があります。これらの氾濫については、流域のさまざまな関係者が協働して取り組みを推進すると、被害を軽減させることができます。流域のみんなで雨水を上手に貯めることで被害を減らすさまざまな事例を紹介し、安全な生活を送るための方策について、流域住民の皆様と一緒に考えることを目的に、シンポジウムを開催します。

開催日時: 令和6年6月1日(土) 13:00~15:00 受付: 12:30~
会場: 宮崎市民プラザ 4階ギャラリー(宮崎市橋通西1丁目1番2号)

プログラム

◇講演

- ・近年の大雨の傾向と気象災害への備え 萩原光治(宮崎地方気象台 防災管理官)
- ・みんなで取り組む流域治水 山崎幸栄(宮崎河川国道事務所 流域治水課長)
- ・小松川流域での軽減対策について 今村拓也(宮崎県河川課 課長補佐)
- ・内水浸水の事例と雨水管理総合計画 松田佳祐(宮崎市土木課 下水道雨水係)
- ・みんなでできる雨水貯留の事例紹介

事例① 流域のみんなで上手に貯める内水被害の軽減対策について

杉尾 哲(宮崎大学名誉教授)

大淀川流域ネットワーク代表理事

事例② 経済的に楽しい雨水タンクの活用 松本浩二(大淀川流域ネットワーク 事務局長)

・質疑応答

申込方法 必要事項を記入して、下記のお問合せ先まで、申込フォーム・メール・郵便でお送り下さい。
参加申込書(締切: 5月30日 必着)

氏名	
住所	
携帯電話	
メールアドレス	

※申込書に記入された個人情報は、本シンポジウムの連絡用に限定して使用します。

お問い合わせ先

NPO法人 大淀川流域ネットワーク 〒880-0013 宮崎市松橋1丁目36 小松排水機場内
TEL: 0985-78-2655 FAX: 0985-48-8233 メール: info@oyodo-river.org

主催: 河川協力団体 NPO法人 大淀川流域ネットワーク・NPO法人 都城大淀川サミット

共催: 宮崎河川国道事務所・宮崎地方気象台・宮崎県・宮崎市



会場の様子

流域治水の取組事例
(雨水貯留タンク)
の展示も行いました。



流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

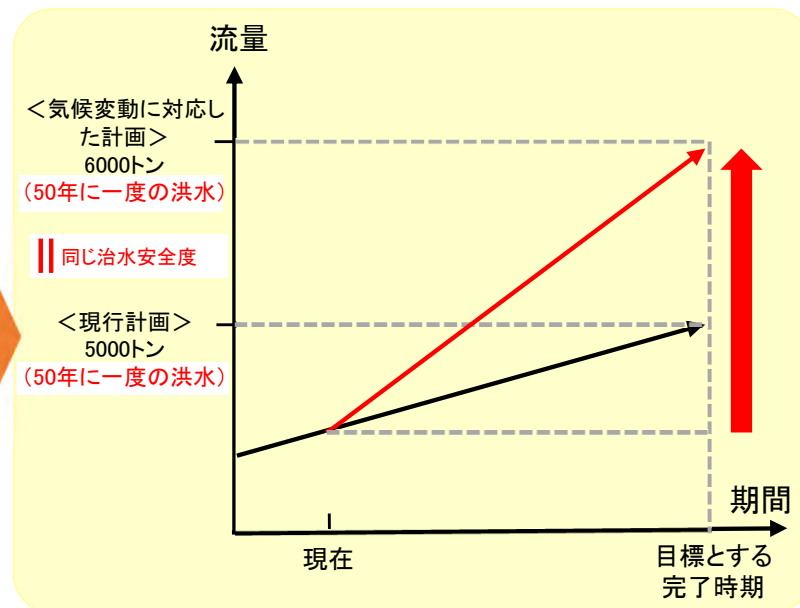
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

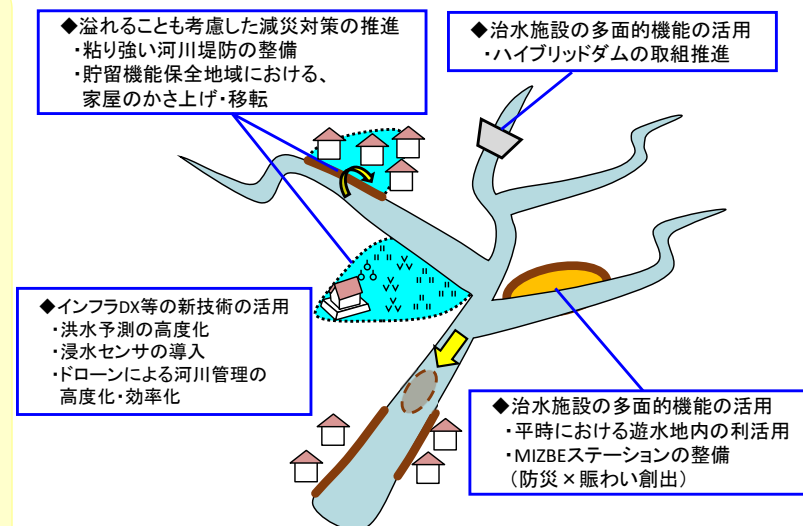
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



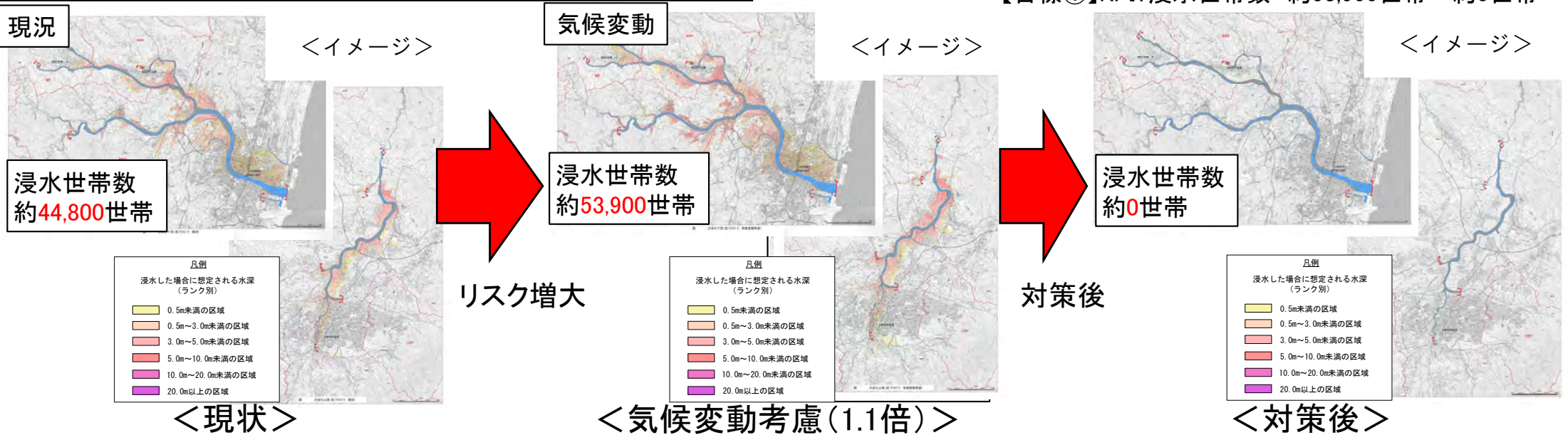
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

○気候変動による降雨量増加後の河川整備計画規模の洪水(H17. 9洪水)が発生した場合、大淀川流域では浸水世帯数が約53,900世帯(現況の約1.2倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



＞ 上図は、大淀川、本庄川、深年川、綾北川、沖水川、庄内川の洪水予報区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

＞ 上図は、大淀川、本庄川、深年川、綾北川、沖水川、庄内川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。

＞ なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のH17.9洪水規模に対する安全の確保

大淀川本川: 河口(0.0k)～大岩田橋(78.95k)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約53,900世帯の浸水被害を解消	河道掘削、堤防整備 橋梁架替 洪水調節施設の整備 既存施設の有効活用	概ね30年
	市町村	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	既存ストックを活用した貯留機能の確保	-
被害対象を減らす	市町村(2市2町)	防災まちづくり	立地適正化計画の策定・見直し	-
被害の軽減・早期復旧・復興	国	操作の確実性による浸水被害の軽減	排水機場の遠隔操作・監視	概ね5年
		災害対応や避難行動等の支援	洪水予報の高度化	概ね5年
	市町村	避難行動の支援	ハザードマップの更新・周知	-

【目標②】宮崎市における内水被害の軽減(1/10規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止)
都城市における内水被害の軽減(1/7規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	宮崎市 都城市	内水の排除	浸水対策事業(内水)の推進	-
被害対象を減らす	宮崎市 都城市	防災まちづくり	雨水出水浸水想定区域図、 計画降雨浸水防止区域図の作成	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	宮崎市 都城市	避難の確保	雨水出水浸水想定区域図の作成	概ね5年

大淀川流域治水プロジェクト【位置図】

R6.3(2.0策定)

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

- H17.9洪水では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、**気候変動（2℃上昇時）を考慮した戦後最大洪水であるH17.9洪水が流下する場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水を安全に流下させることを目指す。**
- 堤防整備や河道掘削等の事前防災を引き続き推進し、洪水時の急激な水位上昇を抑制するため、遊水機能を有する土地や歴史的な治水対策の保全を図る。また、**流出抑制対策の検討や特定都市河川浸水被害対策法の適用の検討、立地適正化計画制度における防災指針の作成等、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**

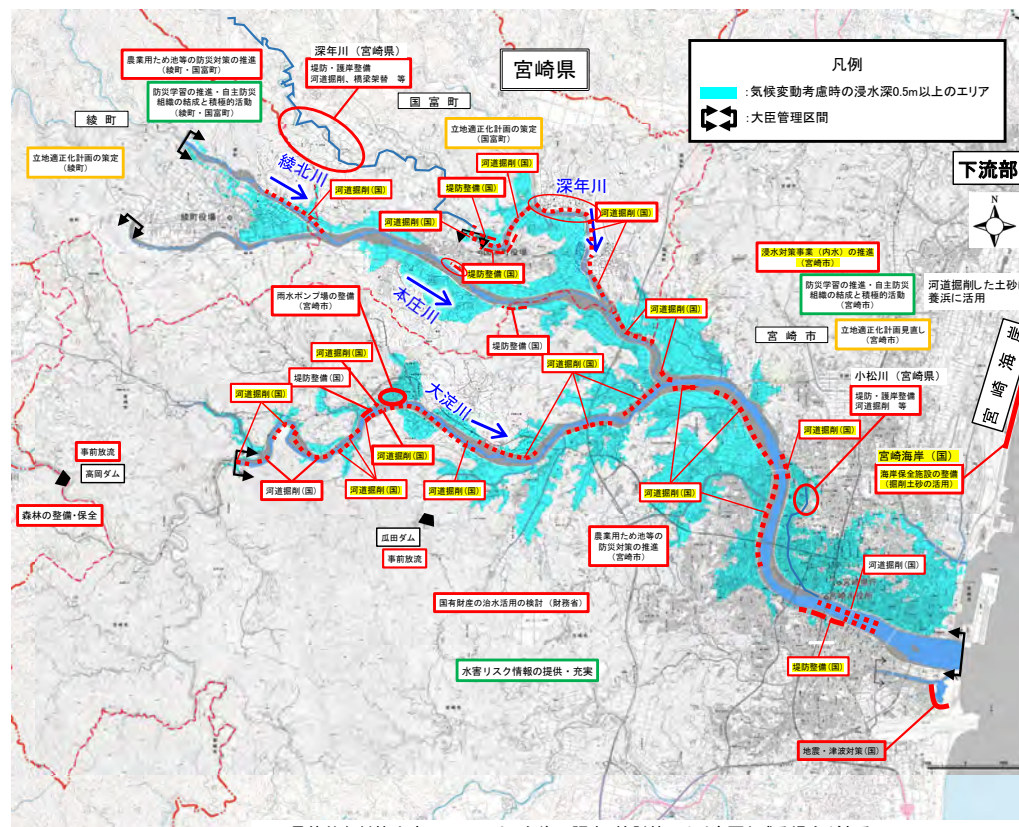
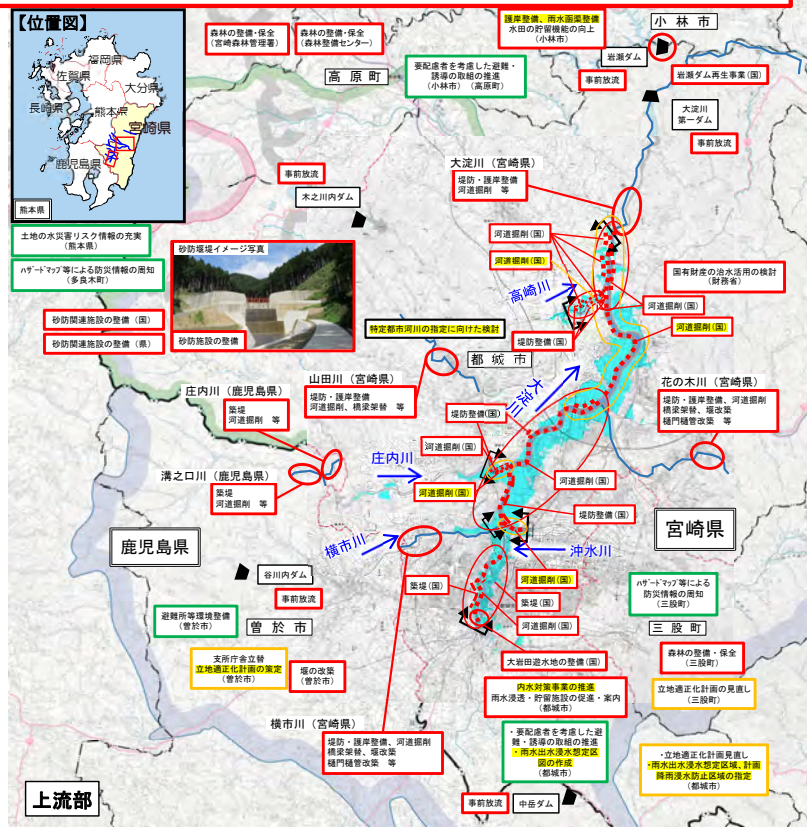
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防・護岸整備、粘り強い河川堤防の検討、洪水調節施設の整備・検討、岩瀬ダム再生事業、海岸事業等の連携 等
- ・流域流木対策(林野部局との連携強化)
- ・砂防関係施設の整備
- ・内水氾濫対策(下水道等の排水施設の整備 等)
- ・流域の雨水貯留機能の向上(水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討 等)
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者：宮崎県、宮崎市、都城市、曾於市、志布志市、九州電力、土地改良区など)
- ・既存施設の有効活用検討



■ 被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)
 - ・立地適正化計画の策定・見直し
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消のため、浸水想定区域の作成検討
- ・雨水出水浸水想定区域図等の作成
- ・タイムライン等迅速な避難に関する取組
- ・マイ・タイムラインや住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等
- ・排水機場の遠隔操作・監視
- ・洪水予測の高度化

※今後、関係機関との連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更と成る場合がある。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備基本方針及び河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、堤防整備、粘り強い河川堤防の検討、洪水調節施設の整備・検討、既存施設の有効活用検討) ・内水対策事業の推進 ・流域流木対策(林野部局との連携強化) ・海岸事業等の連携 ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・既存施設の有効活用検討	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画の策定・見直し ・雨水出水浸水想定区域、計画降雨浸水防止区域の指定 ○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞ ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・タイムライン等迅速な避難に関する取組 ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・雨水出水浸水想定区域図の作成 ○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・排水機場の遠隔操作・監視 ・洪水予測の高度化

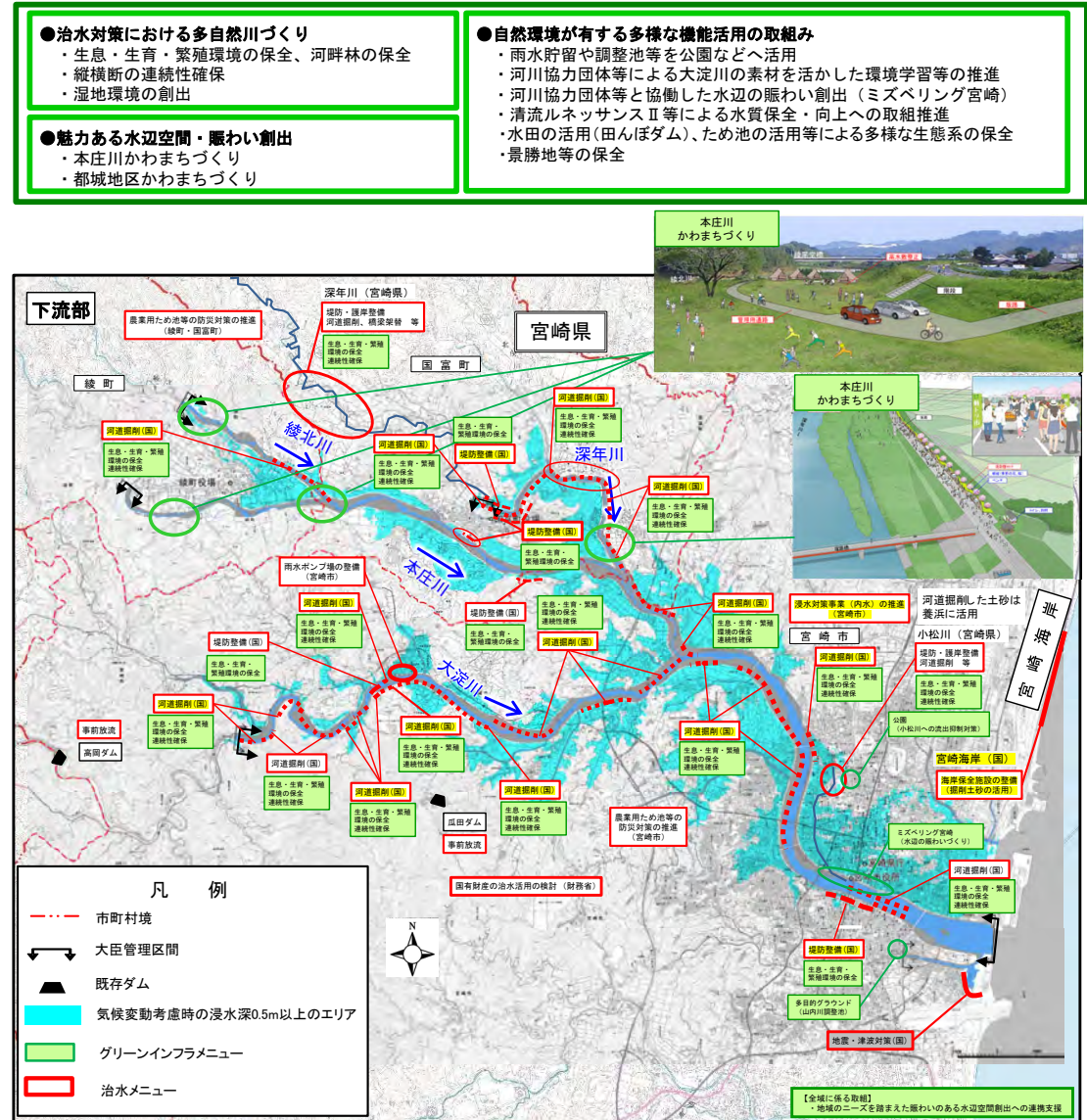
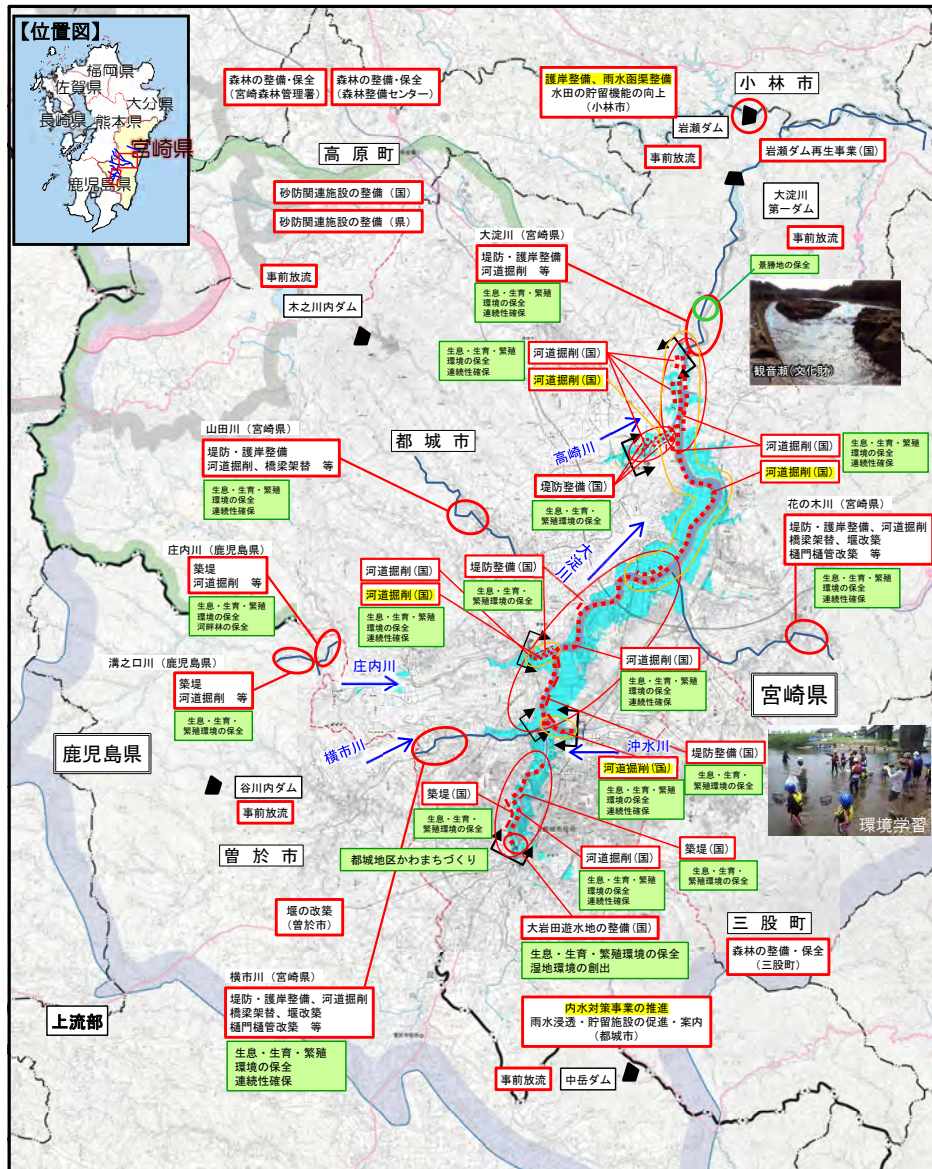
※上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施。

大淀川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

●グリーンインフラの取り組み 『多様で豊かな自然環境を保全し、流域の歴史・文化等を未来へ継承』

- 大淀川下流部の汽水域にはコアマモ群落が分布し、日本固有種であるアカメの生息環境となっており、最大支川の本庄川流域には九州中央山地国定公園内の照葉樹林帯に代表される大淀川流域の良好な自然環境が多く存在しています。また、「観光宮崎」のシンボリックな河川でもある大淀川の良好な河川景観の維持・形成を図り、流域の財産として次世代に引き継いでいく必要があります。
- 水辺での交流、癒しや賑わいのある空間を創出することで、国富町、綾町が連携したまちづくり（観光資源、集客）に寄与できるよう本庄川かわまちづくりを今後概ね6年間で整備を進め、多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。



大淀川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～水害に強い地域づくりに向けた防災・減災対策～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：51%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



8市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 22箇所

（令和5年度実施分）

砂防関係施設の
整備数 2施設

（令和5年度完成分）

※施工中 1施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



2市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



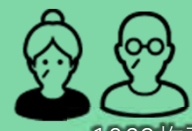
洪水浸水想定
区域 17河川

（令和5年9月末時点）

内水浸水想定
区域 0団体

（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水 1063施設

避難確保
計画 土砂 169施設

（令和5年9月末時点）

個別避難計画 5市町村

（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

宮崎市街部における河道掘削状況（国）



大淀川下流部の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため河道掘削により流下能力の向上を図る。

流域の雨水貯留機能の向上（国富町）



森林整備事業（民有林）植栽 34.09ha

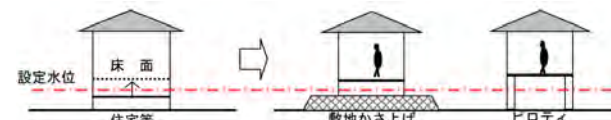
被害対象を減少させるための対策

災害危険区域指定（宮崎市）



【宮崎市災害危険区域に関する条例における建築制限】

対象建築物	制限内容
①住宅、共同住宅、寄宿舎、寮等 ②「病室」を持つ病院、診療所 ③「寝室」を持つ児童福祉施設	・左記建築物の居間、寝室等の「居住室の床面」は、設定水位より上に設けること。 （②③は建築構造の制限あり） ・建築に際しては、市長認定を要する。



・平成17年の台風14号により、家屋等の基大な浸水被害を受けたことから、建築基準法の規定に基づく「宮崎市災害危険区域に関する条例」を定めて、出水による危険の著しい地域を「災害危険区域」に指定。
・区域内の建築行為について、床面高さ、建築構造等を制限。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

HPや総合防災マップによる防災情報の周知（都城市）

●前回、「都城市総合防災マップ」（A4判冊子）を平成29年4月に作成して以降、新たに公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域や新たに指定された土砂災害警戒区域等を反映し、市民が災害に日頃から備えることができるよう令和3年度に見直しを行った。

また、洪水浸水想定区域をおおまかに把握できるように、「都城市洪水ハザードマップ」（A2判1枚地図）を新たに作成した。



●4か国語（日本語、英語、中国語、ベトナム語）対応の「WEB版防災マップ」の導入も行った。

●「都城市総合防災マップ」及び「洪水ハザードマップ」を住民基本台帳登録世帯に対し、郵送で配布することで、防災情報の周知に努めた。

小丸川水系河川整備計画の点検

令和6年6月12日
宮崎河川国道事務所

■河川整備計画点検の流れ

(1)これまでの点検経過

(2)整備計画の概要

(3)河川整備の進捗・実施状況

(4)流域治水プロジェクト2.0

(1) これまでの点検経過

河川整備の実施

H20. 3 小丸川水系河川整備基本方針 策定

H25. 8 小丸川水系河川整備計画 策定

H27～ 河川整備計画 点検（計6回）

社会情勢の変化

河川整備の進捗・実施状況

R6. 6 河川整備計画 点検（今回）

河川整備の進捗・実施状況

整備計画の目標

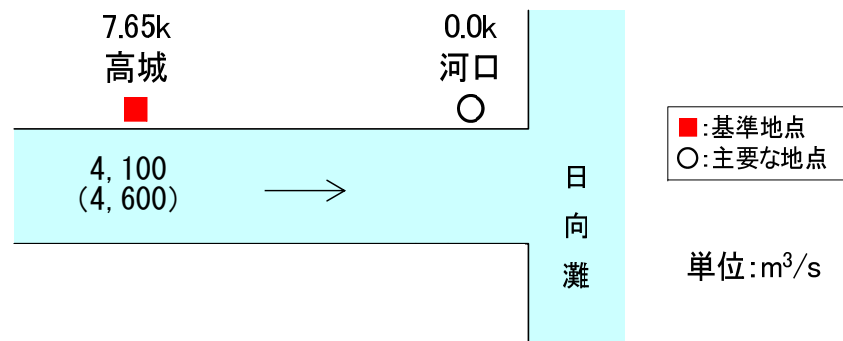
■本計画で定めた以下の治水・利水・環境に関する目標の達成に向け、河川整備を実施します。

治 水

戦後第2位相当となる平成16年8月洪水を概ね安全に流下させ、さらに平成17年9月洪水の水位低減を図ります。

小丸川本川における整備目標の基準地点流量

基準地点	目標流量	洪水調節量	河道流量
高城	4,600m ³ /s	500m ³ /s	4,100m ³ /s



この他「堤防の安全性向上対策」や「内水対策」及び「地震・津波対策」等についても、必要に応じて対策に努めます。

利 水

○河川水の利用に関しては、取水実態の変化を踏まえ、慣行水利権から許可水利権への切替等、適正な水利使用の調整を行います。

○動植物の生息・生育、漁業等に必要な流量を下回らないように努めます。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量

地点名	期別	流量
高城	通年	概ね2m ³ /s

環 境

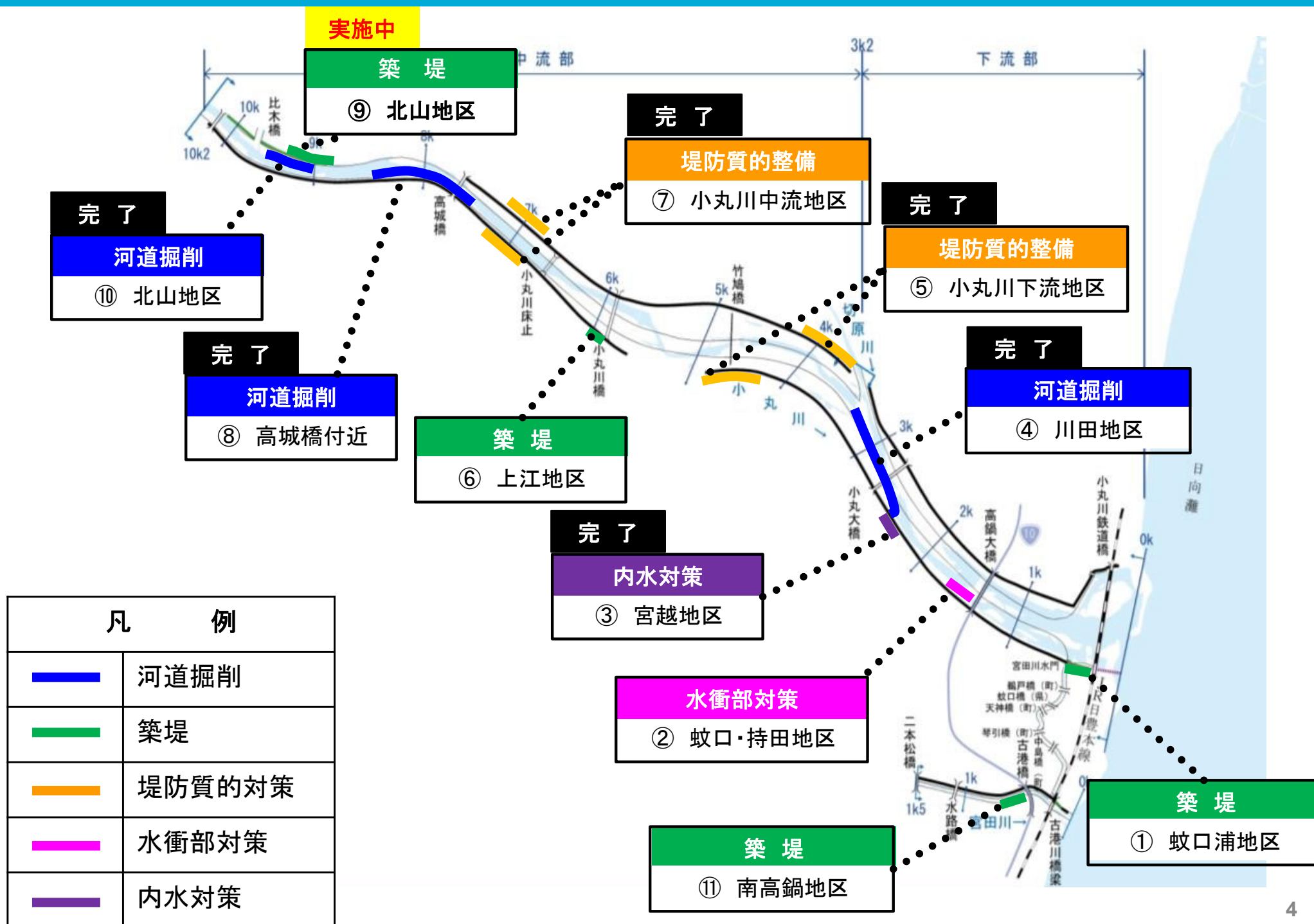
○河川環境については、重要種を含む多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を保全、整備します。

○水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、良好な水質の保全に努めます。

○河川空間の整備と適正な利用については、豊かな自然環境や地域の風土・文化を踏まえ、魅力的で活力あふれる小丸川を目指し、多様なレクリエーションや身近な環境学習の場としての整備、保全に努めます。

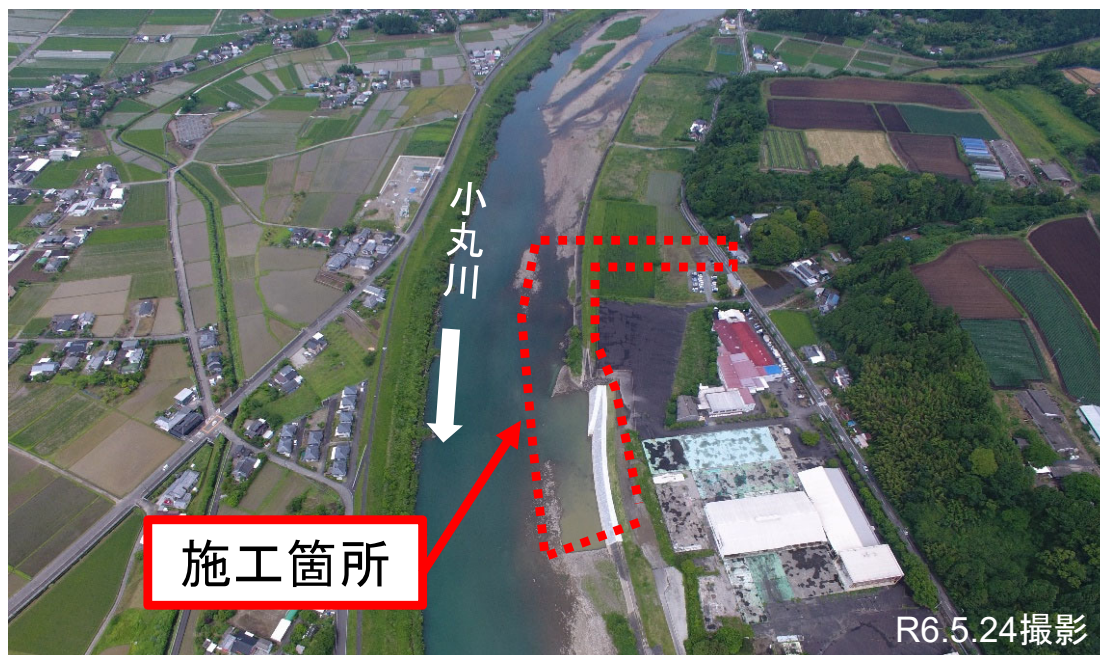
○良好な景観の保持・形成については、小丸川の清らかな流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観の保全を図ります。

(4) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)



(4) 河川整備の進捗・実施状況 (河川改修事業)

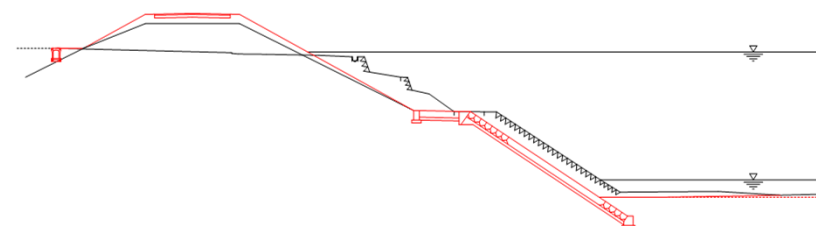
築堤護岸工・・・北山地区



<整備概要>

- ・築堤及び掘削護岸工事を行うことで治水安全度の向上を図る
- ・施工延長 約230m
- ・令和5年度現地着手

横断図



(4) 河川整備の進捗・実施状況（河川維持）

- 河川内の樹木や堆積土砂については、河川巡視、測量等により河道の変化を把握し、適切な維持管理に努めています。
- 河道掘削・樹木伐採を実施することで河川の水位低減を図り、早期に安全性の向上をはかります。



流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

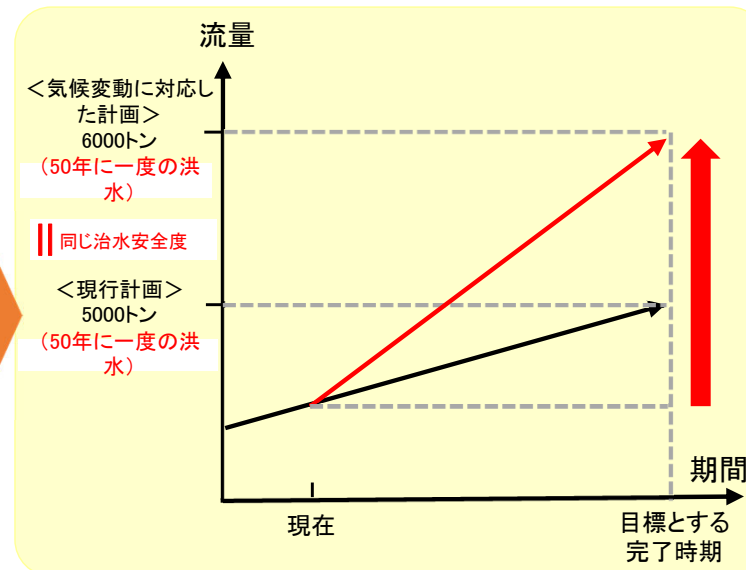
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

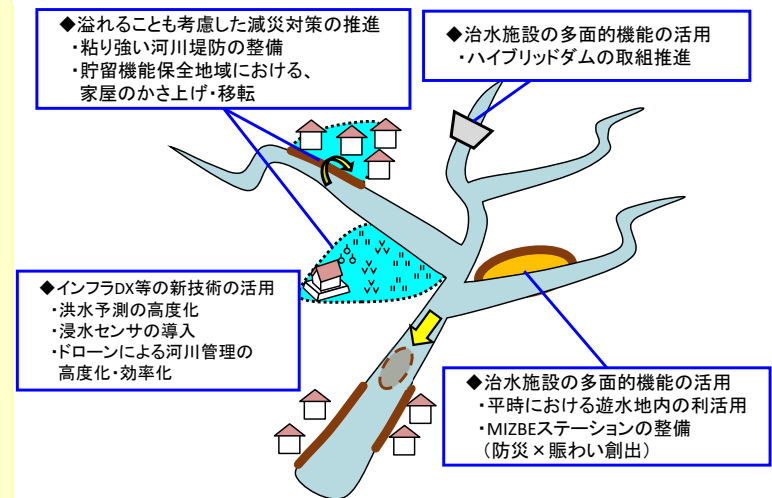
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

様々な手法の活用イメージ

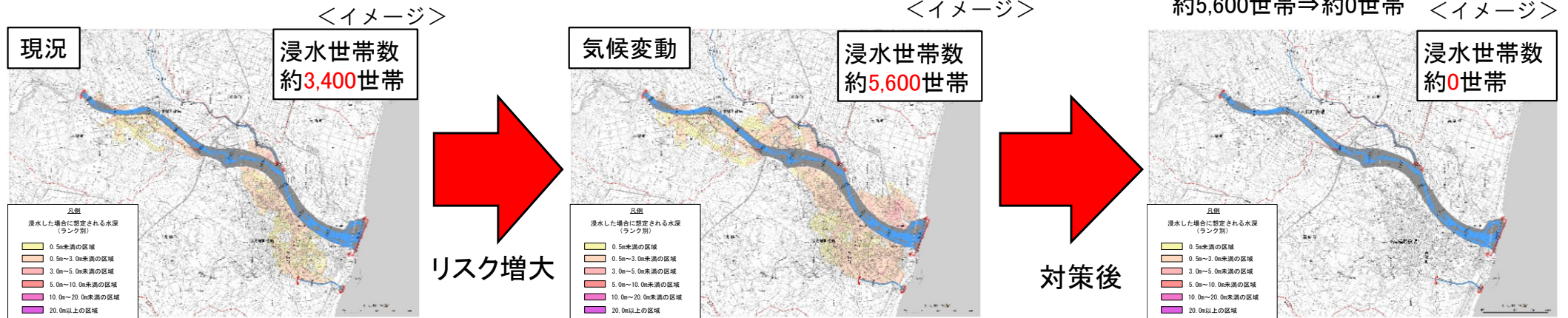


⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

○気候変動による降雨量増加後の河川整備計画規模の洪水(H16. 8洪水)が発生した場合、小丸川流域では浸水世帯数が約5,600世帯(現況の約1.7倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



＜現状＞

＜気候変動考慮(1.1倍)＞

＜対策後＞

- 上図は、小丸川の洪水予報区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 上図は、小丸川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後のH16.8洪水規模に対する安全の確保

小丸川本川: 河口(0.0k)～比木橋(10.2k)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約5,600世帯の浸水被害を解消	河道掘削 床止改築	概ね20年
	市町村	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	既存ストックを活用した貯留機能の確保	—

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害の軽減・早期復旧・復興	国	操作の確実性による浸水被害の軽減	排水機場の遠隔操作・監視	概ね5年
		災害対応や避難行動等の支援	洪水予報の高度化	
	市町村	避難行動の支援	ハザードマップの更新周知	

小丸川流域治水プロジェクト【位置図】

R6.3(2.0策定)

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

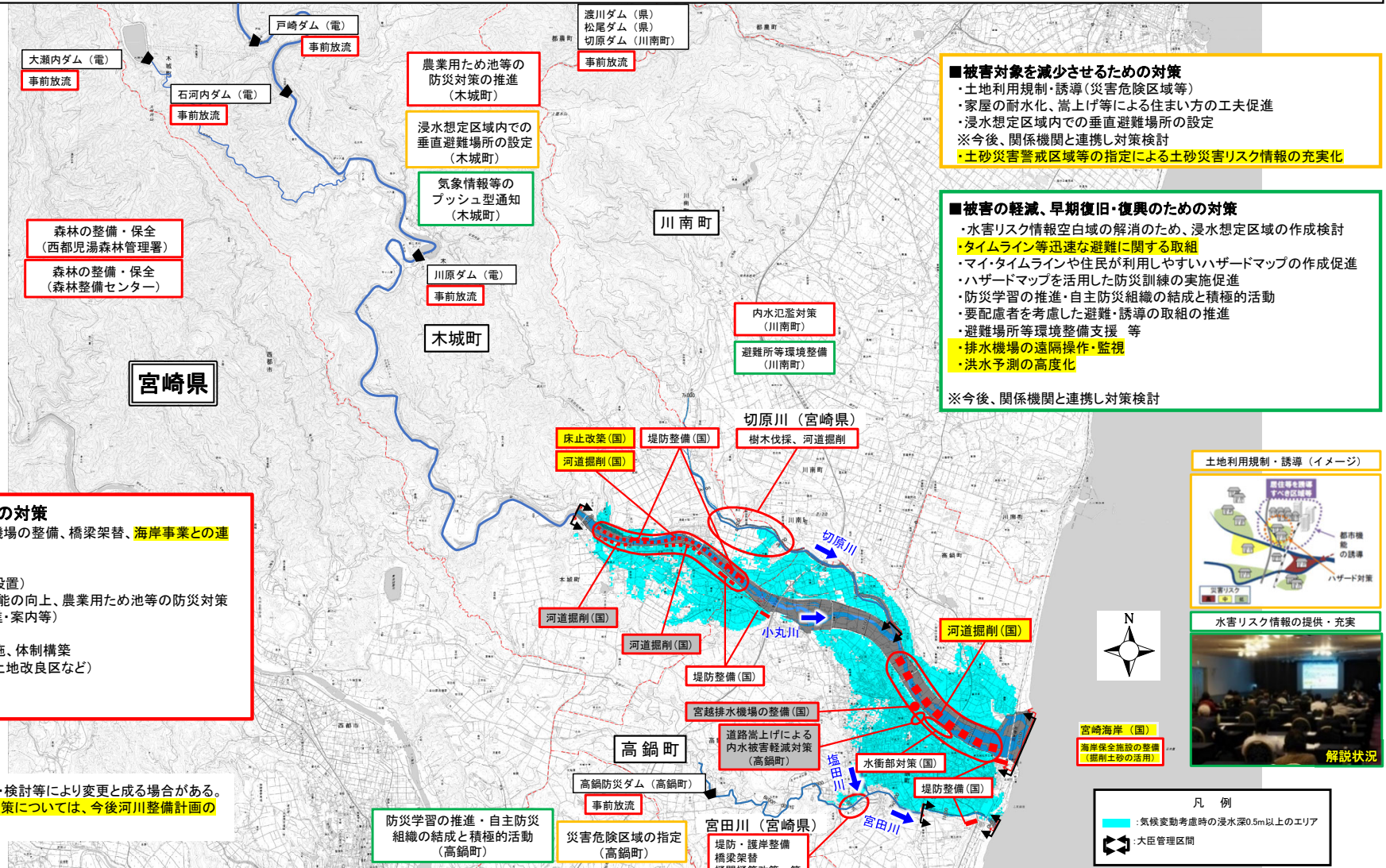
- H17.9洪水では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していく **ものとし**、更に国管理区間においては、**気候変動（2℃上昇時）を考慮した戦後第2位洪水であるH16.8洪水が流下する場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水を安全に流下させることを目指す。**
- 堤防整備や河道掘削等の事前防災を引き続き推進し、洪水時の急激な水位上昇を抑制するため、遊水機能を有する土地や歴史的な治水対策の保全を図る。また、**流出抑制対策の検討や立地適正化計画制度における防災指針の作成等、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、**床止改築**、宮越排水機場の整備、橋梁架替、**海岸事業との連携**等
- ・砂防関係施設の整備
- ・内水氾濫対策(町道嵩上げ、内水水位計の設置)
- ・流域の雨水貯留機能の向上(水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内等)
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:宮崎県、高鍋町、九州電力(株)、土地改良区など)
- ・既存施設の有効活用検討
- ・流域流水対策(林野部局との連携強化)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更と成る場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。



■被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)
- ・家屋の耐水化、嵩上げ等による住まい方の工夫促進
- ・浸水想定区域内での垂直避難場所の設定
- ※今後、関係機関と連携し対策検討
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク情報空白域の解消のため、浸水想定区域の作成検討
- ・**タイムライン等迅速な避難に関する取組**
- ・マイ・タイムラインや住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等
- ・排水機場の遠隔操作・監視
- ・洪水予測の高度化
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

土地利用規制・誘導(イメージ)



水害リスク情報の提供・充実



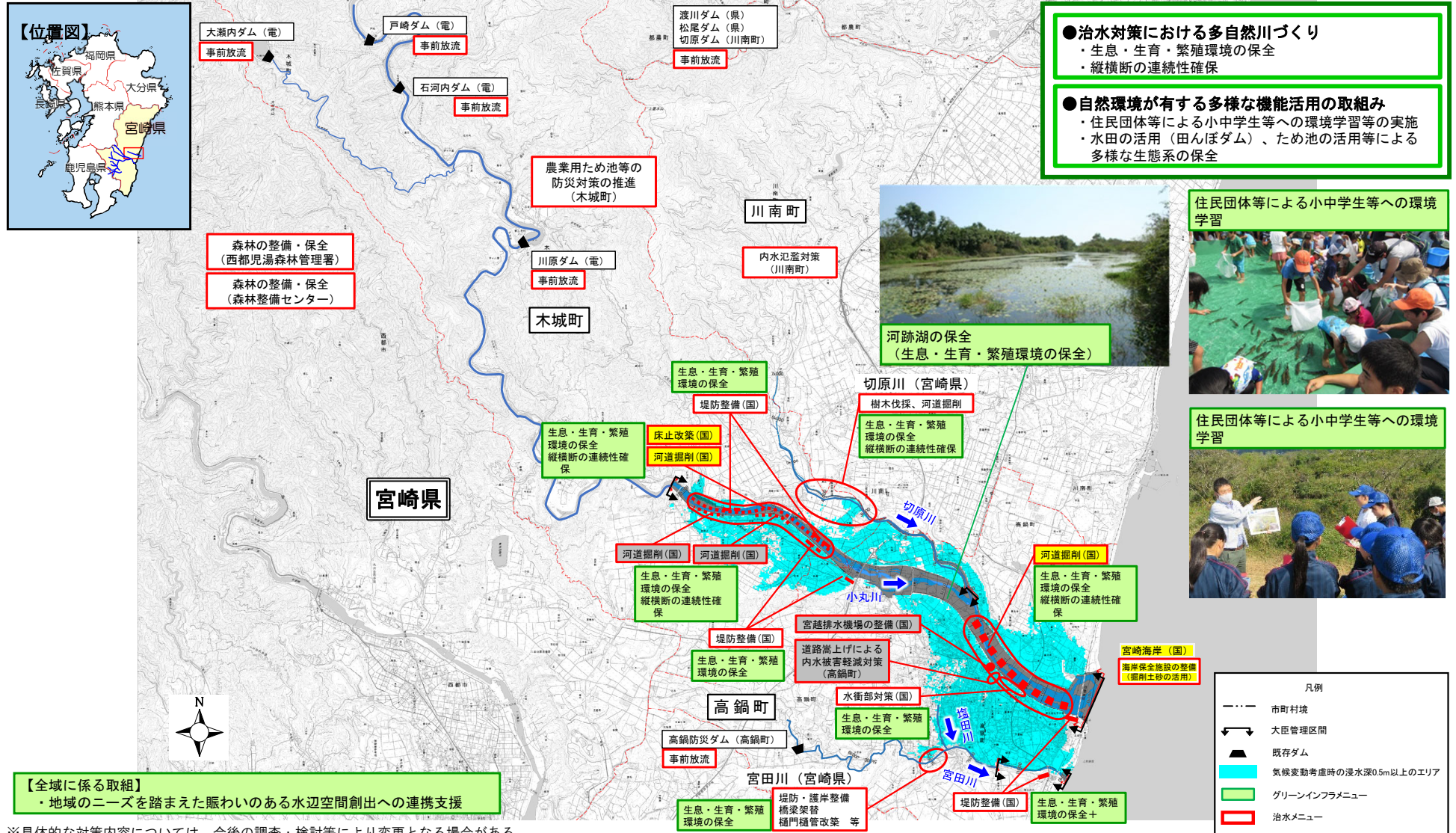
氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、床止改築) ・流域流木対策(林野部局との連携強化) ・海岸事業等の連携 ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・既存施設の有効活用検討	○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞ ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・タイムライン等迅速な避難に関する取組 ○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・排水機場の遠隔操作・監視 ・洪水予測の高度化

小丸川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

●グリーンインフラの取り組み 『多様な生物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境の保全』

- 小丸川上流部は急峻な山地を流下し左岸側の尾鈴山周辺一帯は、尾鈴県立自然公園に指定され照葉樹林が分布し美しい渓谷や滝が存在しており、竹鳩橋付近の洪水敷部は、かつての流路の名残である河跡湖が点在し浮葉・抽水性の植物が生息・繁殖し、昆虫や魚類が生息・繁殖しているなど豊かな自然環境、良好な河川景観を有しています。
- 汽水域特有の多様な環境が成立している河口域及び多様な水生植物が生息・繁殖している河跡湖の保全として、今後概ね10年間で多様な生物が生息・生育・繁殖環境を保全するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



●治水対策における多自然川づくり

- ・生息・生育・繁殖環境の保全
- ・縦横断の連続性確保

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- ・住民団体等による小中学生等への環境学習等の実施
- ・水田の活用（田んぼダム）、ため池の活用等による多様な生態系の保全

住民団体等による小中学生等への環境学習



住民団体等による小中学生等への環境学習



小丸川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：100%
（概ね6ヵ年後）

農地・農業用施設の活用



3市町村
（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設
（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 6箇所
（令和5年度実施分）
砂防関係施設の
整備数 0施設
（令和5年度完成分）
※施工中 1施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



1市町村
（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想
定区域 1河川
（令和5年9月末時点）
内水浸水想
定区域 0団体
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水
土砂
避難確保
計画 45施設
1施設
（令和5年9月末時点）
個別避難計画 1市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

小丸川における排水機場整備（国）

「小丸川宮越地区総合内水対策計画」に基づき排水機場を整備。10年に1回程度発生する内水被害に対し、床上浸水被害を解消するとともに、近年で最大の被害が発生した平成17年9月洪水に対しても、床上浸水被害の解消を図る。



■宮越排水機場 令和4年完成

北山地区における河道掘削状況（国）



河道掘削による流下能力の向上を図る。

被害対象を減少させるための対策

「小丸川宮越地区総合内水対策計画」に基づき
水害に対応したまちづくりの構築（高鍋町）

防災
取り組み

水害に強い住まい方へ

新たに家屋を建てる場合、その地域がどんな所なのか、水害想定されていないかなどの調査が大切です。その上で、水害が想定される地域へ住まれる方は、「水害に強い住まい方」への対策をお願いします。

「水害に強い住まい方」とは 水害の発生時に、家屋が浸水しないような建て方にしたり、二次災害の恐れのある危険物は、その流出などの無いように対策を行わなくてはなりません。これを「水害に強い住まい方」と呼んでいます。

財団法人日本建築防災協会のホームページ <http://www.kenchiku-bosai.or.jp>
（家屋の浸水マニュアル、同ガイドブック等を紹介しています）

■家屋の浸水対策

あらかじめ浸水被害が想定される地域では、宅地のかさ上げを行ったり、1階部分を駐車場などの住居以外のスペースにあてる「高床式」の建物にするなどの対策が必要です。



浸水被害が懸念される箇所においては、条例による土地利用の規制をかける等、水害に強いまちづくりを推進。

【主な取り組み】

- ・土地利用規制（災害危険区域の設定等）
- ・家屋の耐水化、嵩上げ等住まいの工夫の促進

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

要配慮者利用施設管理者を対象とした避難確保計画作成に係る支援の取り組み（宮崎県）



開催状況（R3.11.15）

要配慮者利用施設管理者への支援として、県関係各課職員等が講師となり、**避難確保計画作成に係る講習会（オンライン方式）を開催**。（令和3年11月：県内全域を対象、271施設が参加）法改正内容や水害・土砂災害リスク等の避難確保計画作成の必要性や、避難確保計画作成のポイント等について、詳しく解説。また、今後も活用できるよう、県内全市町村へ講習会動画の配布を実施。

令和6年度 大淀川学識者懇談会

岩瀬ダム再生事業

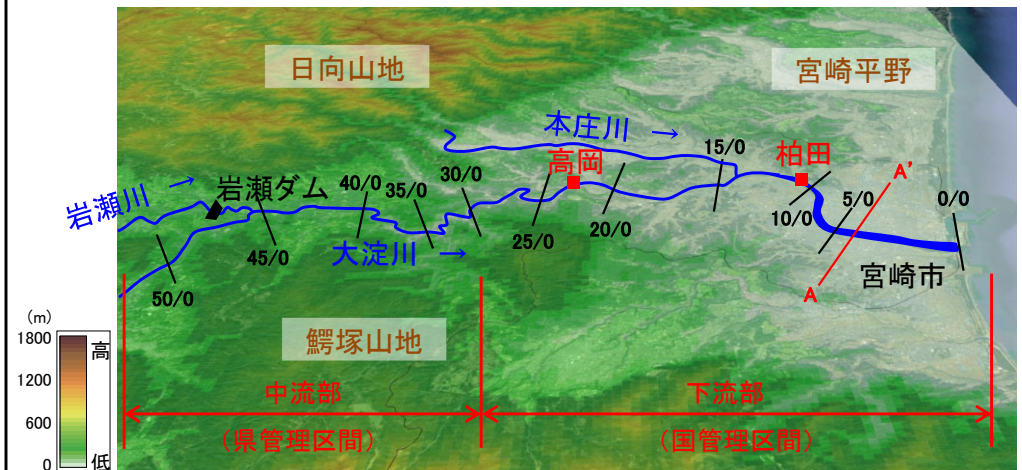
- ①事業採択後3年経過して未着工の事業
- ②事業採択後5年経過して継続中の事業
- ③着工準備費又は実施計画調査費の予算化後 3年経過した事業
- ④再評価実施後5年経過した事業(未着工の場合3年経過)
- ⑤社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

1. 事業の概要【流域の概要】

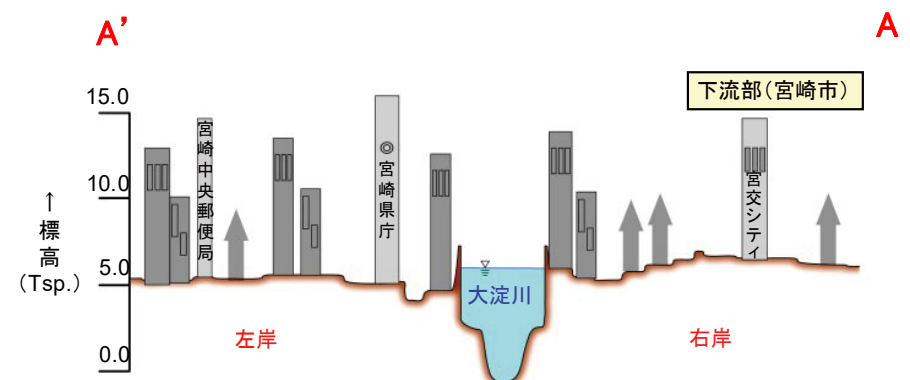
◆流域の概要及び特性

○大淀川は、その源を鹿児島県曽於市中岳に発し、北流して都城盆地に出て、数多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、岩瀬川等を合わせながら東に転流して宮崎市高岡町に出て、最大の支川本庄川と合流し宮崎平野を貫流しながら日向灘に注ぐ幹川流路延長107km、流域面積2,230km²の河川である。

○流域は、鹿児島、熊本、宮崎の三県6市6町1村からなり、下流部には、宮崎県の県庁所在地であり最大の人口を擁する宮崎市の市街地を抱え、温暖な気候と広大な盆地、広い平野、豊かな森林に恵まれており多様な農畜産業が盛んである。



大淀川中下流部の地形特性



大淀川下流部横断イメージ図(宮崎市街部)

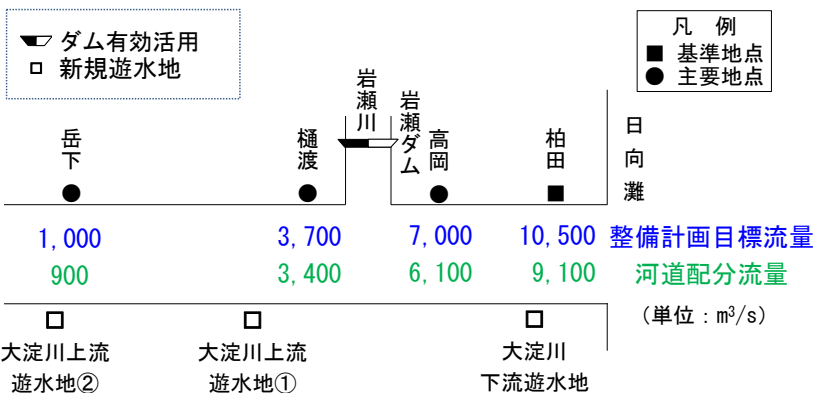
1. 事業の概要【岩瀬ダム再生事業】

事業箇所 宮崎県小林市（左岸）

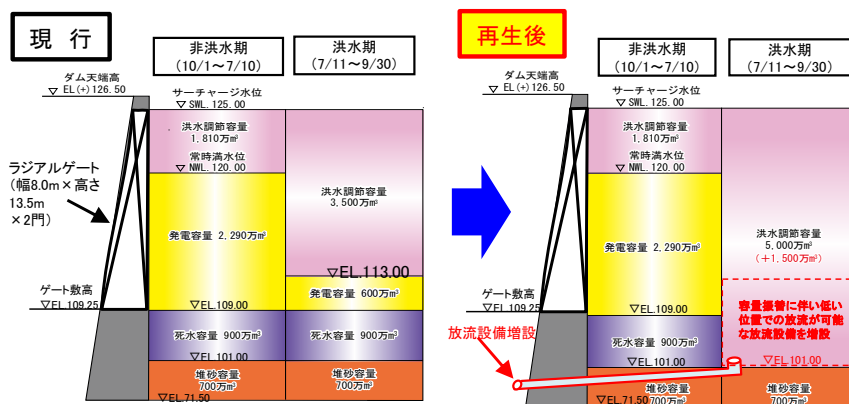
宮崎県都城市（右岸）

目的 洪水調節（大淀川の洪水防御）

事業内容 既設ダム（岩瀬ダム）の発電容量及び死水容量を洪水調節容量に振り替えることで、現況の洪水調節容量を約3,500万 m^3 から約5,000万 m^3 に増大させるとともに、放流設備の増設を行うことにより、治水機能の向上を図る。



河川整備計画の河道整備流量配分図（単位： m^3/s ）



貯水池容量配分図

〔事業諸元〕

型式：重力式コンクリートダム 事業費：約500億円（容量振替、放流設備増設）
 高さ：約55.5m 工期：令和15年度
 堤頂長：約155.0m 総貯水容量：約5,700万 m^3

〔事業の経緯〕

年 月	
昭和42年3月	岩瀬ダム竣工
平成15年2月	大淀川水系河川整備基本方針 策定 基準地点：柏田 基本高水ピーク流量：9,700 m^3/s 計画高水流量（河道配分流量）：8,700 m^3/s
平成18年3月	大淀川水系河川整備計画 策定
平成28年7月	大淀川水系河川整備基本方針 変更 基準地点：柏田 基本高水ピーク流量：11,700 m^3/s 計画高水流量（河道配分流量）：9,700 m^3/s
平成30年6月	大淀川水系河川整備計画 変更
平成30年8月	岩瀬ダム再生事業の新規事業採択時評価の対応方針を決定・公表（予算化について妥当）
平成31年4月	岩瀬ダム再生事業 実施計画調査着手

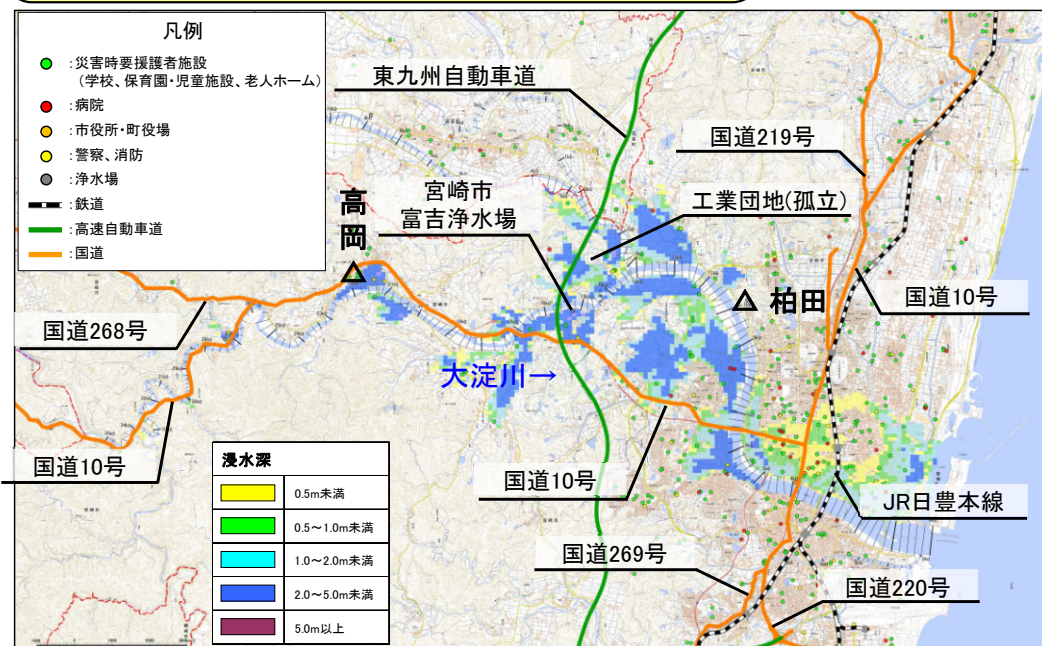
2. 事業の必要性等【災害発生時の危険度等】

◆災害発生時の影響

整備計画目標流量での影響

○浸水面積：約31km²

○浸水人口：約84,000人



※整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合のシミュレーション結果

◆災害発生時の危険度

○中流部は、日向山地と鰐塚山地に挟まれた急勾配の山間狭隘部となっており、流下型の氾濫形態である。

○下流部は高岡地点において宮崎平野に入り、高岡市街地付近は河川沿いに住宅地が集中しており、氾濫により貯留型の浸水が発生する恐れがある。本庄川合流後は、広い沖積平野（宮崎平野）を還流し、拡散型の氾濫形態となることから、ひとたび氾濫すると宮崎市街地を含む広範囲に甚大な被害を及ぼす恐れがある。

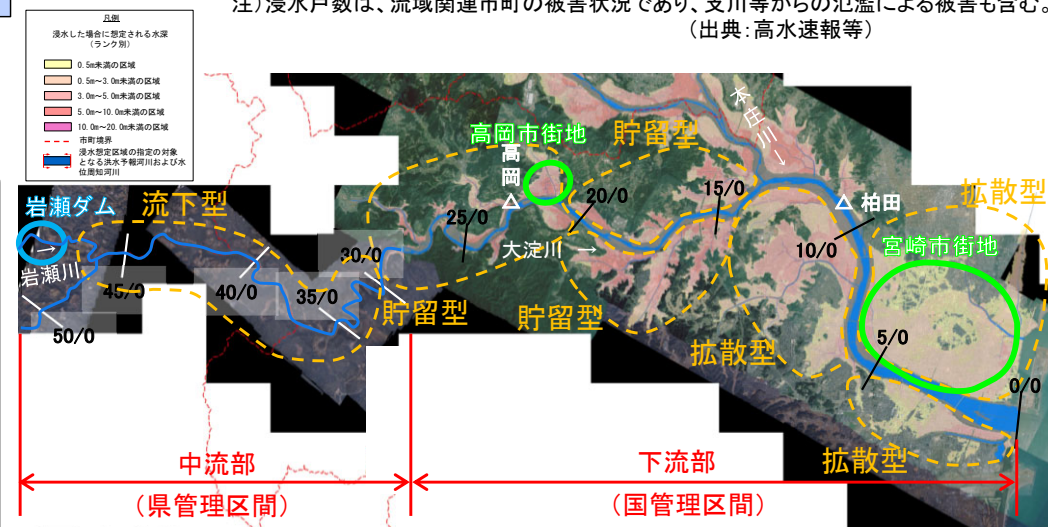
◆過去の主な洪水

○大淀川流域ではこれまで、昭和29年9月、昭和57年8月、平成5年8月、平成9年9月、平成17年9月洪水などで大きな被害が発生している。

○近年では令和4年9月の台風14号に伴う洪水において、大淀川上流の複数の雨量観測所で観測史上最大の降雨を記録し、内水被害などが発生した。

昭和29年9月 (台風第12号)	床上浸水 3,173戸、床下浸水 5,303戸
昭和57年8月 (台風第13号)	床上浸水 264戸、床下浸水 463戸
平成5年8月 (前線)	床上浸水 771戸、床下浸水 784戸
平成9年9月 (台風第19号)	床上浸水 401戸、床下浸水 586戸
平成17年9月 (台風第14号)	床上浸水 3,834戸、床下浸水 872戸（既往最大）
令和4年9月 (台風14号)	床上浸水 204戸、床下浸水 101戸

注）浸水戸数は、流域関連市町の被害状況であり、支川等からの氾濫による被害も含む。
(出典：高水速報等)

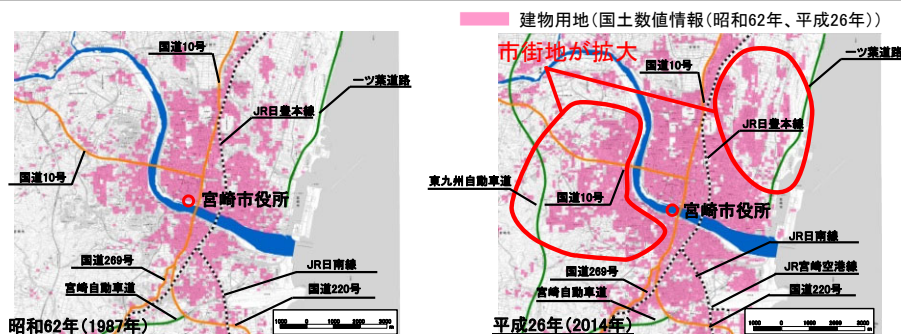


大淀川中下流部の氾濫形態（浸水想定区域図と航空写真の重ね図）

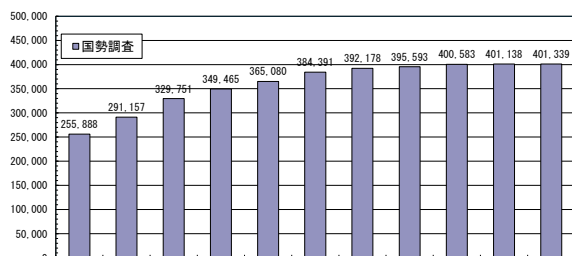
2. 事業の必要性等【地域開発の状況、地域の協力体制等】

◆地域の開発状況等

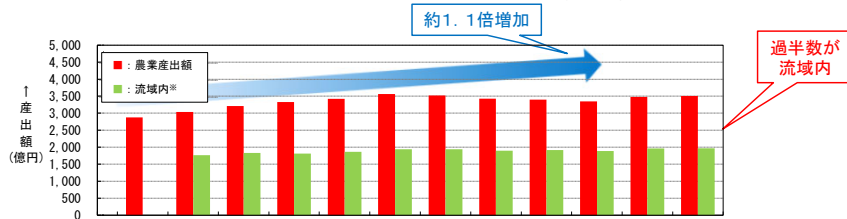
- 大淀川下流部に位置する宮崎市は、東九州自動車道や宮崎自動車道、国道10号をはじめとする道路網の整備が進んだことにより、市街地の開発・拡大が進み、人口も増加した後、近年は概ね横ばいとなっている。
- 宮崎県全体の農業産出額は、近10ヶ年でも約1.1倍に伸びており、そのうち大淀川流域内(うち宮崎県内)市町村の産出額は過半を占めるなど、大淀川流域は、日本有数の農畜産県を最も支えている地域となっている。



宮崎市街地周辺の開発状況



出典: 宮崎市都市計画マスタープランより



※流域内は平成24年より公表されている宮崎県内市町村別農業産出額を集計したもの

宮崎県における農業産出額

【出典: 宮崎県統計年鑑】

◆地域の協力体制

- 令和5年10月に大淀川下流改修期成同盟会において「岩瀬ダム再生事業の早急かつ着実な推進」について要望。

要望書

水管理・国土保全局

大淀川下流域治水対策・内水排除施設の早期整備について

要望項目

安全で安心かつ魅力と活力に満ちた豊かな大淀川下流域の実現を図るため

- ・防災・減災対策を推進するための治水事業費の大幅な増額及び一般治水関係予算を圧迫しないための災害関係予算を別枠かつ当初予算を含めて確保
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、補正予算の速やかな編成、当初予算の総額の確保・拡充により、計画的に事業を推進するとともに、5か年対策後も、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、予算・財源を通常予算とは別枠で確保
- ・物価高騰対策、各地域・企業の投資拡大や生産性向上につながる必要な事業量を確保し、計画的な事業執行が出来るよう必要かつ十分な予算の確保
- ・気候変動の影響により更に激化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト施策を総合的に進める「流域治水プロジェクト」を強力に推進するとともに、財政的支援を充実
- ・大淀川水系河川整備計画に基づく河川改修や事前防災対策としての河道内の土砂撤去、及び岩瀬ダム再生事業の早急かつ着実な推進
- ・大淀川下流域における浸水リスクの軽減策として、内水対策を推進
- ・かわまちづくり制度をこれまで以上に活用するとともに、地域の景観・歴史・文化・観光振興等に配慮した河川空間と水辺環境の整備を推進
- ・防災・減災対策の推進、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧、TEC・FORCE等による災害発生時の迅速かつ円滑な自治体支援等のため、地方整備局及び県内における河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実

特に、「流域治水プロジェクトの強力な推進」をお願いしたい

令和5年10月

大淀川下流改修期成同盟会

会長 宮崎市長 清山 知憲

副会長 国富町長 中別府 尚文

副会長 綾町長 松本 俊二

◆関連事業との整合

- 岩瀬ダムの有効活用は「大淀川水系河川整備計画」に位置付けられている河川改修等と一体的に整備を進める。

3. 事業の必要性等【事業の投資効果】

費用対効果分析実施判定票

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	・事業目的の変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	・事業の必要性(洪水調節容量の増大による治水機能の向上)に関する視点では社会的情勢に変化はない	■
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	・B/Cの算定方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	・既設ダムにおける洪水期の洪水調節容量の確保について変更がない	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	・事業費の変化がない	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	・事業期間に変更がない	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 (全体事業) 残事業費(+10%～-10%)2.1～2.5、残工期(+10%～-10%)2.2～2.3、資産(+10%～-10%)－ (残事業) 残事業費(+10%～-10%)2.1～2.6、残工期(+10%～-10%)2.3～2.4、資産(+10%～-10%)－	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	・前回評価で費用対効果分析を実施している	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

3. 事業の必要性等【事業の投資効果】

◆費用対効果分析

項目		令和3年度評価時点	備考
目標流量 基準点：柏田		10,500m ³ /s (整備計画流量：平成17年実績相当)	
事業費		500億円 (税抜き：465億円)	
整備期間		平成31年から令和15年まで	
整備内容		岩瀬ダム再生	
全体事業	便益：B（億円）	781	
	費用：C（億円）	348	
	B／C	2.2	
残事業	便益：B（億円）	781	
	費用：C（億円）	337	
	B／C	2.3	

4. 【B／Cで計測できない効果】

試行

- ◆整備計画規模の洪水が発生した場合、ダム再生事業の完成により、浸水想定区域内人口は約55,000人、避難行動要支援者数は約23,000人、想定死者数約180人、電力停止による影響人口約35,000人の人的被害が解消されると想定される。

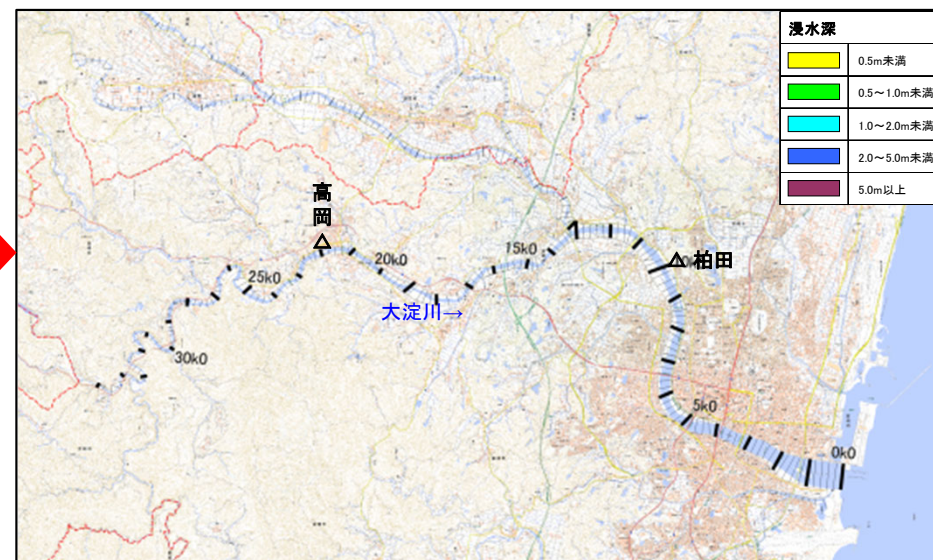
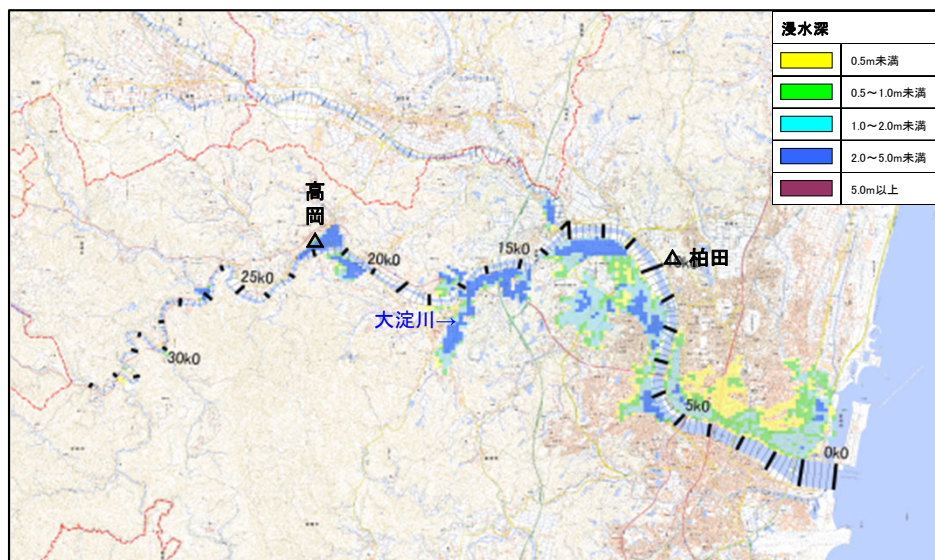
整備計画規模の洪水(W=1/90洪水)における効果

ダム再生前

浸水区域内人口	約55,000人
浸水区域内の避難行動要支援者数	約23,000人
想定死者数	約180人
電力の停止による影響人口	約35,000人

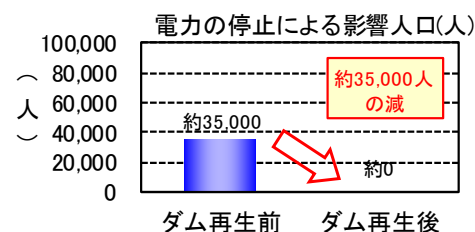
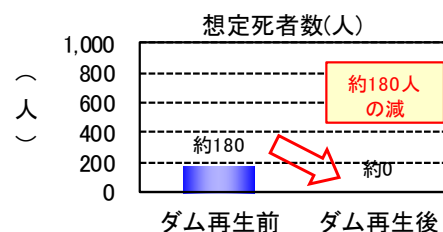
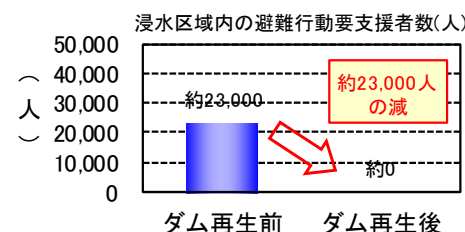
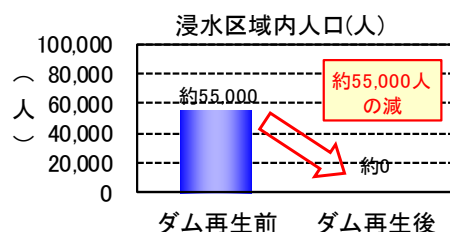
ダム再生後

浸水区域内人口	約0人
浸水区域内の避難行動要支援者数	約0人
想定死者数	約0人
電力の停止による影響人口	約0人



※ダム再生事業完成時点の整備計画河道

※ダム再生事業完成時点の整備計画河道



※想定死者数は、避難率40%として推計

4.【B／Cで計測できない効果】

試行

◆基本方針規模の洪水が発生した場合、ダム再生事業の完成により、浸水想定区域内人口は約71,000人、避難行動要支援者数は約28,600人、想定死者数約610人、電力停止による影響人口約57,000人の人的被害が軽減される。

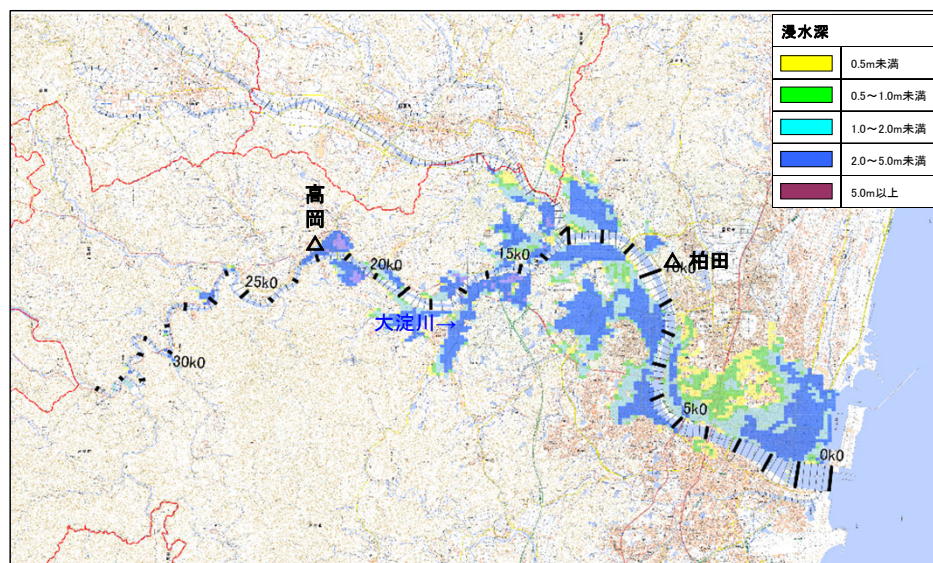
基本方針規模の洪水(W=1/150洪水)における効果

ダム再生前

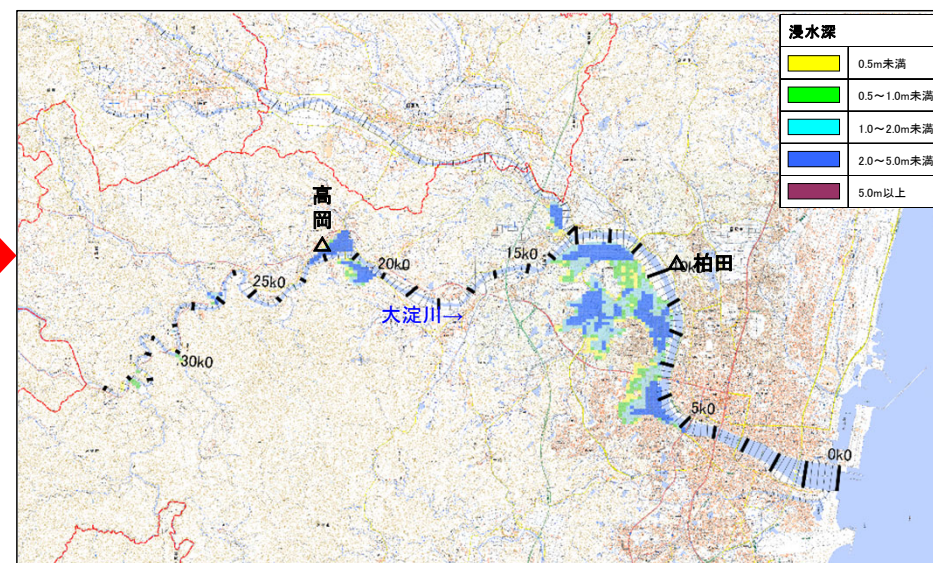
浸水区域内人口	約91,000人
浸水区域内の避難行動要支援者数	約37,000人
想定死者数	約810人
電力の停止による影響人口	約73,000人

ダム再生後

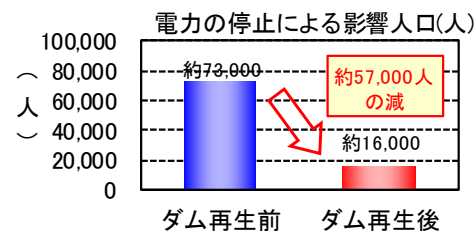
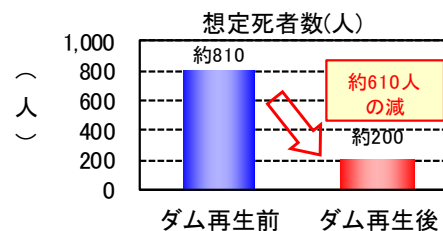
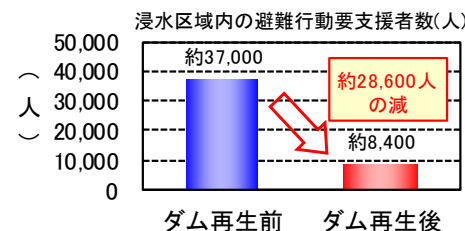
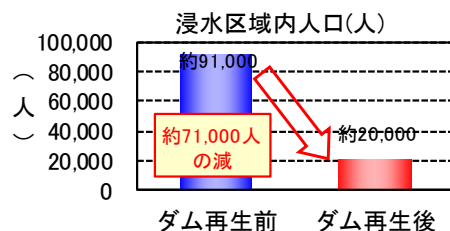
浸水区域内人口	約20,000人
浸水区域内の避難行動要支援者数	約8,400人
想定死者数	約200人
電力の停止による影響人口	約16,000人



※ダム再生事業完成時点の整備計画河道



※ダム再生事業完成時点の整備計画河道



※想定死者数は、避難率40%として推計

4. 事業の進捗状況

◆これまでの事業の進捗

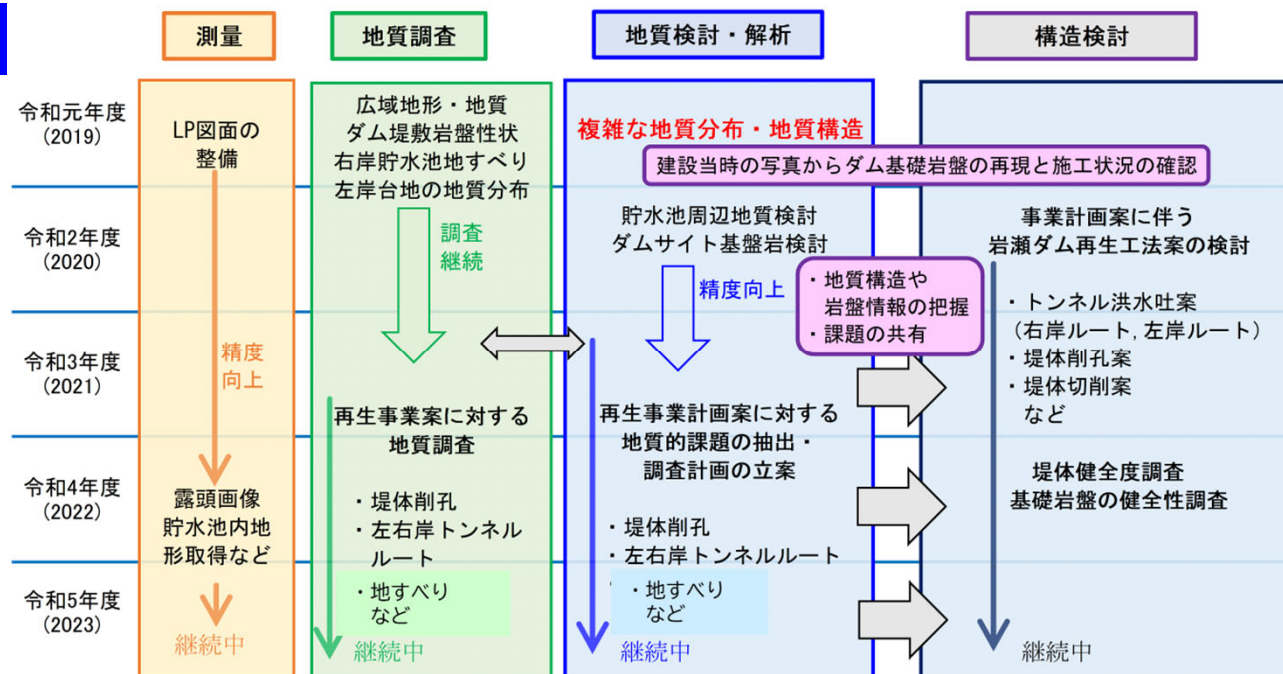
○令和元年度より現地調査に着手し、主に以下の調査を行っている。

- ・地形測量 ・地質調査(地表地質踏査、ボーリング調査)等 ・既設堤体の健全度に関する調査
- 引き続き、地質調査、地質検討・解析等の結果を踏まえ、増設放流設備構造検討等を実施していく。

これまでの主な調査・検討事項



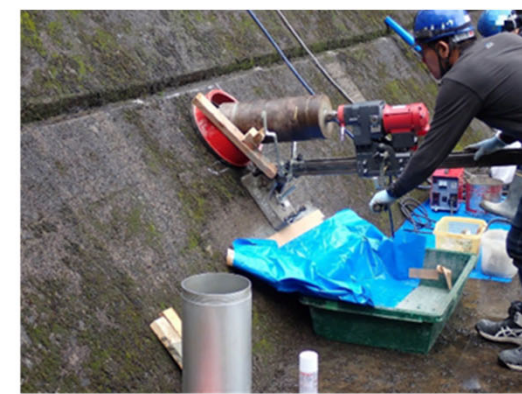
ダム周辺の地質調査状況



ダム周辺地質の地質解析状況



トンネル洪水吐きルート沿いの
ボーリングコア観察の状況



既設堤体健全度評価のための
ボーリングコア採取の状況

4. 事業の進捗状況

◆事業の進捗見込み

- 流域自治体等から大淀川の治水安全度の向上のために、ダム再生事業の推進について、早急かつ確実な実施を要望されている。
- 本事業は実施計画調査段階による調査・検討を実施してきており、今後も引き続き、ダムによる洪水調節施設の重要性に鑑み、最適な増設放流設備等の調査・検討を実施するとともに、速やかな建設着手を目指す。
- なお、近年、気候変動による集中豪雨等により甚大な被害が頻発しており、本事業についても、気候変動によって外力が増加した場合を想定し、その場合でも可能な限り手戻りが少なくなるよう検討を行う必要がある。今後、本事業の事業計画に変更が必要な場合は、改めて事業評価を行う予定である。

気候変動を踏まえた全国的な動き

気候変動を踏まえた計画へ見直し

○治水計画を、過去の降雨実績に基づく計画から「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

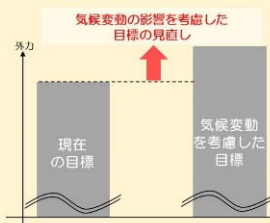
※ 世界の平均気温の上昇を2度以下に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模(1/100等))
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※ 流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は、一般水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



計画高水流量（河道配分流量、洪水調節流量）の考え方

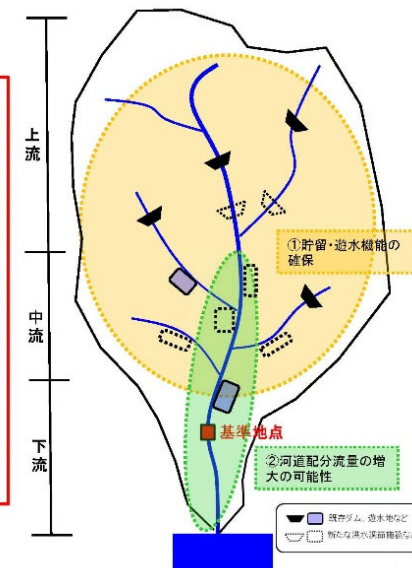
○ 計画高水流量（河道配分流量、洪水調節流量）の検討、設定にあたっては、流域治水の視点も踏まえ、流域全体を俯瞰した貯留・遊水機能の確保など幅広く検討を実施するとともに、河道配分流量の増大の可能性の検討も図り、技術的な可能性、地域社会への影響等を総合的に勘案し、計画高水流量を設定。

計画高水流量（河道配分流量、洪水調節流量）の考え方

①流域治水の視点を踏まえた貯留・遊水機能の確保についての検討
流域治水の視点を踏まえ、流域全体で既存のダム、遊水地等の洪水調節施設の有効活用や、新たな洪水調節施設の整備に加え、現状の地形等を活用した貯留・遊水機能の確保について、地形や土地利用の状況、技術的な可能性等を踏まえ検討を行う。

②河道配分流量の増大の可能性についての検討
河道掘削や引堤等による河道配分流量の増大の可能性について、地域社会への影響や河川の利用、環境への影響なども踏まえて検討を行う。

上記①②の検討結果を踏まえ、技術的な可能性、地域社会への影響等を総合的に勘案し、計画高水流量案を設定。



5. 事業の進捗状況

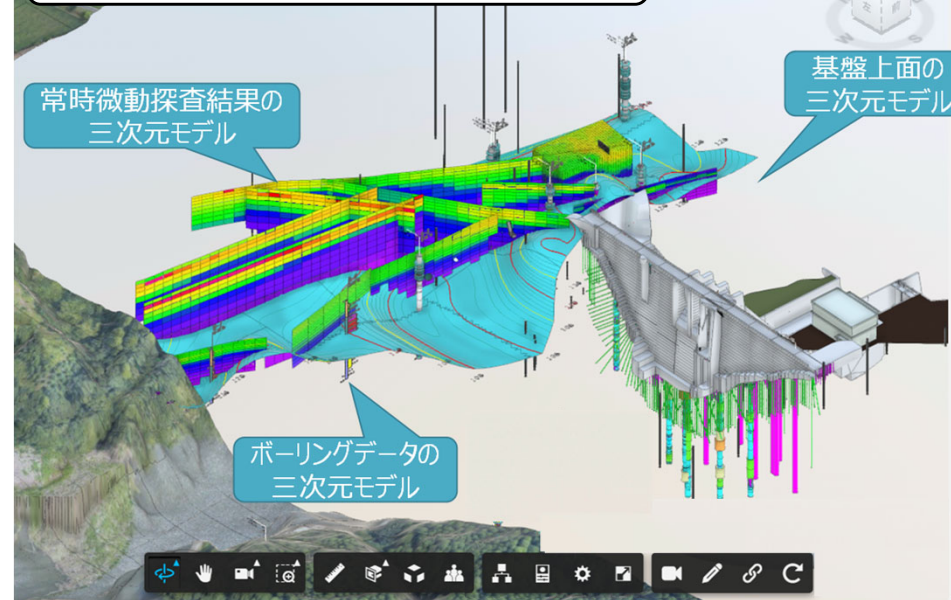
◆コスト縮減の可能性

○実施計画調査段階の検討から、CIMなどのインフラDXやその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化に努めることで生産性向上（作業効率化・工期縮減）につながりコスト縮減を図っていく。

UAV（ドローン）による3D測量（施設図・地形地質判読図）



3D地質図化・3D設計図による検討



◆代替案立案等の可能性

○平成30年6月の大淀川水系河川整備計画（変更）に位置付けられた「岩瀬ダムの有効活用」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を比較し、大淀川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水効果の早期発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を総合的に評価して、河道整備とあわせた既設ダム再生事業により、水位低下を図る案を採用している。
現時点においても、コスト面での優位性に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えないことを確認している。

6. 関係自治体の意見等

◆宮崎県知事

大淀川学識者懇談会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

近年、豪雨災害が激甚化・頻発化し、全国各地で甚大な被害が発生しているとともに、今後、気候変動に伴い災害リスクが更に高まっていくことが懸念されております。

また、大淀川水系においては、平成17年9月の洪水規模を目標とした河川整備計画に基づき整備を進めていただいている中で、令和4年9月の洪水など、氾濫危険水位を超過する洪水が連続して発生しており、治水安全度の向上は喫緊の課題となっております。

このため、今回意見照会がありました岩瀬ダム再生事業につきましては、県民の安全で安心な暮らしのために、大淀川の治水対策として必要不可欠なものでありますので、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。

7. 対応方針(原案)

◆岩瀬ダム再生事業

①事業の必要性等に関する視点

- 河川整備計画の目標である平成17年9月洪水規模に対し、近年の令和4年9月洪水などで、氾濫危険水位を超過する洪水が連続して発生している状況にある。
- 近年においても想定はん濫区域内人口は大きく変化していない。
資産額は前回評価時点より、地域開発等により増加している。
- 現時点で事業を実施した場合における費用対効果分析の結果、B/Cは2.2である。
(令和3年度評価)

②事業の進捗の見込みに関する視点

- 岩瀬ダム再生事業は、令和5年度迄に地質調査・解析や構造検討等を実施中である。
事業費ベースで約4.3%【約21.7億円／約500億円(税込)】(令和5年度末)の事業進捗となっており、今後引き続き実施計画調査を進め、建設事業に移行した場合には、令和15年度に完了する見込みである。
- 大淀川流域の方々から早期に完成を望む声が大きく、地元自治体等からの協力体制も確立されている。

③コスト縮減の可能性の視点

<コスト削減>

- 今後も引き続き、設計や検討段階や施工段階への移行も踏まえ、インフラDXの活用やその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化に努めるなどのコスト縮減に努めていく。

以上により、「岩瀬ダム再生事業」は、今後の進捗について課題はあるものの、新規事業採択時評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、令和15年度完了に向けて引き続き『事業を継続する』こととしたい。